報告第２９号

宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項の規定に基づき、宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、別紙のとおり報告する。

令和８年１２月１日提出

宇治市教育委員会
教育長　木上　晴之

宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

（令和７年度実施事業）

宇 治 市 教 育 委 員 会

《　目　次　》

Ⅰ．はじめに　2

１．点検評価の趣旨

２．点検評価の対象及び方法

Ⅱ．教育委員会の活動状況　3

１．教育委員会について

２．教育委員会会議の開催状況

３．教育委員の活動状況

Ⅲ．教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況　9

１．「第２次宇治市教育振興基本計画」の概要・施策体系

２．令和７年度　各施策の進捗状況、成果及び課題

Ⅳ．「宇治市教育委員会事務執行の評価に関する総括意見」　71

Ⅰ．はじめに

１．点検評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第２６条において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

本報告書には、同条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、事務事業の取組状況や成果、課題を取りまとめ、それらを踏まえた事業の方向性を記載しています。

２．点検評価の対象及び方法

本市教育委員会では、令和４年３月に「第２次宇治市教育振興基本計画」（計画期間：令和４～１５年度）を策定しました。この計画は、市政の最上位計画である「宇治市第６次総合計画」（計画期間：令和４～１５年度）の教育分野の計画に位置付けられるものであり、教育委員会、学校、行政組織が取り組む教育指針となるもので、７つの施策から構成されています。今回は、これらに基づき令和７年度に実施した事務事業の取組実績や、効果、課題等を取りまとめました。

また、地教行法第２６条の規定により、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされていることから、報告書の作成に際し、外部の有識者へ意見を求めました。その際は、総合計画・教育振興基本計画の施策体系を基に、課題や今後の方向性などについて総括的な所見や助言を意見書としてまとめていただきました。

Ⅱ．　教育委員会の活動状況（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

１．教育委員会について

本市教育委員会は、人格が高潔で、教育、学術、文化に関し見識を有する者から市長が市議会の同意を得て任命した教育長と４人の委員で構成されます。

平成２７年４月１日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、教育委員長と教育長の一本化が規定されました。本市においては、平成２９年１０月１１日に旧制度の教育長の任期が満了し、それに伴い、同年１０月１２日より現制度へ移行いたしました。

宇治市教育委員会　（R8.3.31現在）

役　職　名	氏　　名
教　　育　　長	木　上　晴　之
教育長職務代理者	加　賀　爪　　毅
委　　員	中　筋　斉　子
委　　員	小　山　栄　子
委　　員	左　　聡　一　郎

２．教育委員会会議の開催状況

原則、定例会は毎月１回、また、臨時会は必要に応じて開催しており、令和７年度は定例会を１２回（前年度１２回）、臨時会を３回（前年度２回）実施し、教育行政に関する重要事項等を審議しました。

４月定例会　　令和７年４月１８日

議事	報告第３号　専決事項の報告について 報告第４号　行政組織の変更に伴う関係規程の整備に関する規程の報告について 報告第５号　学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程の報告について 報告第６号　宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について
報告	１．令和７年予算特別委員会について ２．文教・福祉常任委員会について（令和７年４月１６日） ３．令和６年度宇治市総合野外活動センターの利用者数について ４．令和６年度源氏物語ミュージアム入館者数について ５．令和７年度小中一貫教育の取組について ６．令和６年度情報公開の状況について

	７．宇治市教育委員会後援事業について

５月臨時会　　令和７年５月８日

議事	議案第１１号　教職員人事について

５月定例会　　令和７年５月２６日

議事	報告第７号　　専決事項の報告について 議案第１２号　宇治市生涯学習審議会委員の委嘱について 議案第１３号　宇治市立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則を制定するについて 議案第１４号　令和７年６月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
報告	１．文教・福祉常任委員会について（令和７年５月２日、１３日） ２．第２次宇治市教育振興基本計画の第１回中間見直しについて ３．宇治市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）の第１回中間見直しについて ４．令和７年度宇治市教育研究員事業について ５．令和７年度宇治市教職員研修講座について ６．「第３次宇治市図書館事業計画」の策定に向けた「宇治市図書館市民ニーズ調査」「宇治市図書館利用者アンケート」の実施について ７．宇治市教育委員会後援事業について

６月定例会　　令和７年６月３０日

議事	報告第８号　　専決事項の報告について
報告	１．令和７年６月市議会定例会について ２．文教・福祉常任委員会について（令和７年６月２０日） ３．令和８年度宇治市笠取小学校特認入学希望者の募集について ４．宇治市小中一貫教育推進協議会について ５．宇治西小倉学園の学校説明会について ６．「要望書」等について ７．宇治市教育委員会後援事業について

７月定例会　　令和７年７月２５日

議事	なし
報告	１．文教・福祉常任委員会について（令和７年７月９日） ２．「要望書」等について ３．宇治市教育委員会後援事業について

８月定例会　　令和７年８月２８日

議事	議案第１５号　令和８年度使用学校教育法附則第９条第１項の規定による教科用図書の採択について
報告	１．宇治市教育委員会後援事業について

９月定例会　　令和７年９月９日

議事	報告第９号　　専決事項の報告について 議案第１６号　令和７年９月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
報告	１．文教・福祉常任委員会について（令和７年９月３日） ２．「要望書」等について ３．宇治市教育委員会後援事業について

１０月定例会　　令和７年１０月２０日

議事	なし
報告	１．令和７年９月市議会定例会について ２．文教・福祉常任委員会について（令和７年１０月３日） ３．宇治市源氏物語ミュージアムの正月臨時開館について ４．令和８年度市立幼稚園園児募集　入園願書受付状況について ５．宇治西小倉学園の第２回学校説明会について ６．第３次宇治市図書館事業計画の策定について ７．宇治市教育委員会後援事業について

１１月定例会　　令和７年１１月１８日

議事	議案第１７号　令和７年度宇治市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を作成するについて 議案第１８号　令和７年１２月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
報告	１．令和７年決算特別委員会について ２．文教・福祉常任委員会について（令和７年１１月１１日） ３．令和８年度教職員人事異動方針及び実施要綱について ４．令和７年度京都府公立学校優秀教職員表彰被表彰者について ５．第３次宇治市図書館事業計画（初案）について ６．宇治市教育委員会後援事業について

１２月定例会　　令和７年１２月１９日

議事	なし
報告	１．令和７年１２月市議会定例会について ２．文教・福祉常任委員会について（令和７年１２月１６日） ３．令和８年度宇治市立笠取小学校特認入学募集結果について ４．小中一貫教育推進協議会について ５．宇治西小倉学園の第３回学校説明会について ６．宇治市の児童・生徒数推計について ７．宇治市教育委員会後援事業について

１２月臨時会　　令和７年１２月２３日

議事	議案第１９号　令和７年１２月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取につい

	て

1月定例会　　令和８年１月２２日

議事	議案第１号　宇治市立小・中学校体育施設の開放に関する規則及び宇治市立学校施設使用に関する規則の一部を改正する規則を制定するについて 議案第２号　宇治市文化財保護委員会委員を委嘱するについて
報告	１．文教・福祉常任委員会について（令和８年１月１４日） ２．「要望書」等について ３．宇治市教育委員会後援事業について

2月定例会　　令和８年２月９日

議事	報告第１号　宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の私有車利用による旅行に関する取扱規程の報告について 議案第３号　令和８年３月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
報告	１．文教・福祉常任委員会について（令和８年２月６日） ２．第２次宇治市教育振興基本計画（第２期）の最終案について ３．第３次宇治市図書館事業計画（初案）への意見募集結果及び最終案について ４．宇治市教育委員会後援事業について

2月臨時会　　令和８年２月２５日

議事	議案第４号　令和８年度宇治市教育の重点を策定するについて 議案第５号　令和８年３月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について 議案第６号　教職員を任免するについて
報告	なし

3月定例会　　令和８年３月２５日

議事	報告第２号　宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について 報告第３号　専決事項の報告について 議案第７号　行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則を制定するについて 議案第８号　宇治市学校給食センター条例施行規則を制定するについて 議案第９号　宇治市学校運営協議会設置規則の一部を改正する規則を制定するについて 議案第１０号　市職員を任免するについて 報告第４号　専決事項の報告について
報告	１．令和８年３月市議会定例会について ２．文教・福祉常任委員会について（令和８年３月３日） ３．令和８年予算特別委員会について ４．宇治市教育委員会後援事業について

３．教育委員の活動状況

教育委員の責務は、市教育行政における重要事項や基本方針を決定するなど、市の教育行政全般に及びます。その責務を果たすため、毎月開催する教育委員会会議及び教育委員会協議会において、様々な事項について審議・協議を行っています。このほかにも、教育委員は日頃から学校訪問や研修および各種行事等へ出席するなどの活動を積極的に行っています。

また、教育課題や目指すべき方向性について協議する「総合教育会議」において市長と教育委員が意思疎通を図り、情報共有や意見交換を行っており、令和７年度は７月と１月の合計２回開催しました。１回目は、令和７年４月に開設された「乳幼児教育・保育支援センターについて」をテーマに、１学期の取組状況を踏まえ、乳幼児教育・保育の質の向上に向けた意見交換を行いました。２回目は、「第２次宇治市教育振興基本計画における教育ビジョンの見直しについて」をテーマに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める「大綱」について協議を行った他、「学校給食における食育の推進について」をテーマに、令和８年４月開始の中学校給食や、小学校を中心とした食育の様子についても情報共有を行いました。

引き続き令和８年度以降も、市長部局と教育委員会の連携を推進します。

（１）学校・幼稚園訪問

学習指導要領、京都府教育振興プラン、学校教育の重点、宇治市教育振興基本計画、宇治市教育の重点の趣旨に基づく教育活動の充実を図るとともに、各学校の課題に応じた必要な支援を行うため、学校・幼稚園訪問を行っています。２年ですべての市立学校を訪問できるように計画しており、令和７年度は、５月下旬から９月上旬にかけて市立小・中学校８校を訪問し、１１月に幼稚園の訪問を実施しました。訪問は、教育委員が学校・幼稚園教育の現場の状況、教職員や児童生徒の様子を直接目にする貴重な機会となりました。

また、入学式や卒業式等の儀式的行事に出席し、式典での挨拶のほか、学校関係者との意見交換等を行い、教育現場の実態把握や情報収集に努めました。

（２）各種行事等への出席

開催日	会議・研修名	開催場所
令和７年　４月　１日	学校教職員辞令交付	文化センター
令和７年　４月　７日	乳幼児教育・保育支援センター開所式	乳幼児教育・保育支援センター
令和７年　４月　７日	幼稚園入園式	ひがしうじ幼稚園
令和７年　４月　８日	小学校入学式	市内各小学校
令和７年　４月　９日	中学校入学式	市内各中学校
令和７年１０月　４日	公民館まつり	中央公民館
令和７年１０月１１日	公民館まつり	広野公民館
令和７年１０月２６日	公民館まつり	木幡公民館
令和７年１１月　１日	善法文化のつどい	コミュニティワークうじ館
令和８年　１月　５日	年賀交歓会	パルティール京都
令和８年　１月１２日	令和８年二十歳のつどい	文化センター

令和８年　３月　１日	市制施行記念式典	文化センター
令和８年　３月１３日	中学校卒業式	市内各中学校
令和８年　３月１８日	幼稚園卒園式	ひがしうじ幼稚園
令和８年　３月１９日	小学校卒業式	市内各小学校

（３）会議および研修等

開催日	会議・研修名	開催場所
令和７年　５月２２日	山城地方教育委員会連絡協議会	宇治田原町総合文化センター
令和７年　５月３０日	京都府市町村教育委員会連合会総会	京都府総合教育センター
令和７年　７月２８日	総合教育会議	宇治市役所特別会議室
令和７年　８月２０日	宇治市教育委員・校長会研修会	生涯学習センター
令和７年１０月２９日	近畿市町村教育委員会研修大会	オンライン
令和７年１１月１７日	京都府市町村教育委員会連合会	京都テルサ
令和８年　１月２９日	総合教育会議	宇治市役所特別会議室

Ⅲ．　教育委員会の所管する事務事業の管理・執行の状況

１．「第２次宇治市教育振興基本計画」の概要・施策体系

２．令和７年度　各施策の進捗状況、成果及び課題

第２次宇治市教育振興基本計画の７施策を施策ごとに総括し、取組の効果、今後の課題、方向性を自己評価しました。

１．「第２次宇治市教育振興基本計画」の概要

教育ビジョン

教　育　理　念

家庭・学校・地域でささえる
宇治のひとづくり・まちづくり

目指す人間像

「ふるさと宇治」を愛し、グローバルな視点に立ち、
社会の変化を前向きにとらえ、主体的に考え行動し、
よりよい人生と「あすの宇治」を創り出せる人

計画推進の視点



※子育ちとは
子ども自らが育つという力をサポートすることが大切だという考え方

取り組む施策

1 自律的かつ協働的な学びの創造	2 多様性を尊重し包容力ある人間性の涵養	3 しなやかで健やかな身体（からだ）の育成	4 学びを促す学校内外の環境整備	5 家庭・学校・地域の連携・協働促進	6 市民が学び合う生涯学習社会の進展	7 歴史と文化の継承・活用

※上記の各施策において、ICT を積極的に活用して取り組みます。

施策体系

施策 1　自律的かつ協働的な学びの創造

（1）小中一貫教育を柱とした学びの推進
（2）基礎的・基本的な知識・技能の定着
（3）思考力・判断力・表現力の育成
（4）学びに向かう力の育成
（5）多様なニーズに応じた教育の充実

施策 2　多様性を尊重し包容力ある人間性の涵養

（1）人権教育、道徳教育の充実
（2）キャリア教育の充実
（3）インクルーシブ教育システムの構築
（4）人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の推進
（5）適切な生徒指導の推進
（6）不登校児童生徒の自立支援の推進
（7）いじめ防止対策の充実

施策 3　しなやかで健やかな身体の育成

（1）運動習慣の定着
（2）健康教育の充実
（3）食育の充実
（4）安全教育の充実

施策 4　学びを促す学校内外の環境整備

（1）教育の機会均等の保障・充実
（2）児童虐待防止への対応
（3）教職員の指導力向上
（4）支援体制の強化
（5）学習環境の整備
（6）安全管理・学校危機管理体制の充実
（7）学校施設・設備の計画的な整備
（8）学校規模・配置の適正化
（9）教職員の働き方改革

施策 5　家庭・学校・地域の連携・協働促進

（1）コミュニティ・スクールの推進
（2）家庭の教育力の向上・子育て支援の推進
（3）適切な情報発信の推進
（4）青少年の健全育成
（5）子どもの読書活動の推進

施策 6　市民が学び合う生涯学習社会の進展

（1）生涯学習情報の的確な提供
（2）生涯学習講座の充実
（3）市民・地域活動への支援
（4）生涯学習施設の機能拡充
（5）質の高い生涯学習環境の推進
（6）図書館サービスの充実

施策 7　歴史と文化の継承・活用

（1）歴史・文化に対する市民の意識向上
（2）歴史資料・伝統文化の収集・保存・活用
（3）歴史資料館の充実・活用
（4）源氏物語ミュージアムの充実・活用

２．令和７年度　各施策の進捗状況、成果及び課題

施策1　自律的かつ協働的な学びの創造

■ 推進施策

(1)小中一貫教育を柱とした学びの推進
(2)基礎的・基本的な知識・技能の定着
(3)思考力・判断力・表現力の育成
(4)学びに向かう力の育成
(5)多様なニーズに応じた教育の充実

		基準値	実績値				目標値
		令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和7年度 (2025年度)
全国学力・学習状況調査における小6国語：D・C層（※1）の割合（※2）	D	24.1%	25.1%	26.6%	27.6%	18.8%	20.9%以下
	C	16.3%	26.2%	22.7%	20.9%	30.3%	17.9%以下
		(R3)					
全国学力・学習状況調査における小6算数：D・C層（※1）の割合（※2）	D	23.6%	23.3%	17.7%	17.5%	19.3%	21.5%以下
	C	26.4%	24.4%	33.0%	27.9%	31.8%	25.0%以下
		(R3)					
全国学力・学習状況調査における中3国語：D・C層（※1）の割合（※2）	D	21.1%	22.2%	20.7%	20.6%	26.3%	18.7%以下
	C	22.1%	20.1%	24.9%	26.7%	25.9%	20.0%以下
		(R3)					
全国学力・学習状況調査における中3数学：D・C層（※1）の割合（※2）	D	23.1%	22.9%	18.0%	20.4%	26.3%	18.6%以下
	C	33.2%	25.0%	33.8%	24.5%	26.9%	31.0%以下
		(R3)					
学校の授業時間以外の勉強時間が平日１日当たり30分に満たない子どもの割合（全国学力・学習状況調査）（※2）	小6	19.9%	25.0%	23.2%	27.0%	25.2%	13.0%以下
	中3	15.9%	20.1%	21.4%	24.2%	27.1%	9.9%以下
話し合い活動の定着割合「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」に肯定的に回答した児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（※2）	小6	74.1%	76.3%	78.3%	82.7%	80.3%	78.8%以上
	中3	70.3%	72.7%	76.4%	83.6%	81.2%	77.8%以上
		(R3)					
課題解決型学習の定着割合「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思いますか。」に肯定的に回答した児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（※2）	小6	63.4%	62.6%	63.2%	75.6%	76.4%	73.0%以上
	中3	57.3%	61.0%	64.1%	79.7%	67.2%	70.2%以上
		(R3)			(※3)	(※3)	
ICTの定着割合「学習の中でコンピュータなどのＩＣＴ機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	94.1%	96.0%	94.0%	89.3%	－　(※4)	100%
	中3	93.6%	91.2%	90.7%	91.2%	－　(※4)	100%
		(R3)					

※1 全国学力・学習状況調査の受験者数を25%ずつに区分し、その区分の境にある正答数を基準として、上位からA層、B層、C層、D層とするものです。
※2 目標値は令和3年度の全国平均値です。
※3 令和6・7年度は、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問項目の割合です。
※4 指標の項目が令和7年度全国学力・学習状況調査から除外されたため空欄です。
※5 網掛けは目標値を達成している指標です。

取組の効果

- 各中学校ブロックでの児童生徒体験活動や児童生徒交流活動を実施した。
  また、各ブロックで合同研修会や研究部会を開催し、児童生徒の学力調査結果の分析や学習課題の共有を行うなど、児童生徒の学力課題の改善に向けた教育活動を展開した。
- 併せて、宇治市小中一貫教育推進協議会が取組全般の進行管理を行うことで、各ブロックでの組織的な実践を進め、着実に小中一貫教育を進めることができた。
- 「宇治学」では、小学校第3学年から中学校第3学年の7学年で副読本及び手引書を活用した探究的な学習を推進し、主体的・対話的で深い学びの実現に努めた。また、校長会との協働による学力向上の取組であるアクションプラン、ICTを活用した授業改善、少人数指導の充実に加え、基礎学力課題支援費では非常勤講師の配置等を行い、個別指導、補習授業など実施し、基礎的・基本的な知識・技能の定着に努めた。
- 学校司書による授業支援、英語指導助手の派遣等を有効に活用することで、児童生徒の主体的で深い学びを引き出し、思考力・対話力・判断力・表現力等の育成に努めた。

今後の方向性・課題等

- 小中一貫教育については、令和7年度に12年間の検証を踏まえてとりまとめた「今後の展望」に基づき、「主体的・対話的で深い学び」と「インクルーシブ教育」の一体的な推進、保幼こ小連携から小中一貫教育で培う「育ちと学びの連続性」による人づくり、家庭・学校地域が協働した取組の推進を柱とし、ラーニングコーディネーターを中心とした学力向上の取組を進める。更に、乳幼児教育・保育支援センターと連携し、共通のプログラムを作成しながら、就学前施設との連携を図る。
- 「宇治学」副読本をタブレット端末で活用できるよう、デジタル化を順次進める。
- 令和7年度に校長会と協働で策定した新たな学力向上対策である「みんなの学びプロジェクト」に基づき、子どもの主体性の高揚を目指し、学習者主体の授業改善に取り組む。また、宇治市が独自に実施している低学年期からの学力調査の分析を行い、個々の強みと弱みを把握するとともに、学力調査と連動した学習ドリルも活用し、個別最適な学びを展開する。
- 小中一貫教育にかかるアンケート調査を実施し、結果を分析し、改善を図るとともに、保護者や地域等に対し宇治市の小中一貫教育の積極的な情報発信に取り組む。
- 全国学力・学習状況調査におけるD・C層の割合については、学校の授業改善により一定成果はあるものの、全国平均と比べ未だ低い現状である。今後は、これまでの取組を継続しつつ、協働的な学習活動を充実させ、誰一人取り残されない、学習者主体の学びを構築していく。
- 学校の授業時間以外の勉強時間が30分に満たない子どもの割合については、学年によって差はあるものの、増加傾向にある。各校の実態を把握し、学習習慣の定着に向け、家庭と連携し、児童生徒の主体性の高揚や学習方法の工夫を行う。
- 課題解決型の学習は一定定着してきており、引き続き総合的な学習の時間（宇治学）において、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表する機会の創出に取り組む。

外部委員評価・意見等

令和7年度は第1期の最終年度であり、4年間の到達点が見えてくる年度であった。全中学校ブロックにラーニングコーディネーターが配置され、小中一貫教育推進協議会が年5回の会議と8回のブロック視察を通じて進行管理を行い、12年間の検証を踏まえた「今後の展望」がまとめられた点は、第1期の締めくくりとしてたいへん意義があると思う。「宇治学」副読本の改訂とデジタル教材化、低学年期の学びのステップアップ事業とAIドリルの連携など、探究的な学びと基礎学力の定着を支える取組も着実に積み重ねられており、話し合い活動や小学校の課題解決型学習の定着割合が目標値を達成している点にも、その成果が表れているように思われる。

気になるのは学力に関する指標である。小学校6年生の国語D層は目標を達成したものの、C層は20.9%から30.3%へ大きく増加し、算数のC層も上昇している。中学校3年生では国語・数学ともにD層が前年度より悪化した。アクションプラン セカンド・ステージがC層に着目して取り組まれてきたことを踏まえると、丁寧に要因を分析する必要があると思う。また、平日の家庭学習時間が30分に満たない子どもの割合は目標から遠く、中学校3年生の課題解決型学習の定着割合は79.7%から67.2%へ大きく低下している。これらの結果からは、学校での協働的な学びを、家庭での学習や中学校段階における探究的な学びの継続へとつなげていくことが課題としてうかがえる。

第2期では学力指標が平均IRTスコア等へと変わる。指標が変わることで第1期の課題が見えにくくならないよう、これまでの分析をどう引き継ぐのかを示していただきたい。生成AIの普及が子どもの学び方を問い直しつつあることも踏まえ、学校の内と外を貫く「自律的な学び」の姿を、改めて描いていくことが期待される。

施策1 の主な取組（事業）

<table>
<tr><td>事務事業名</td><td>（仮）西小倉地域小中一貫校整備事業費</td><td>所管課</td><td>学校改革推進課</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>決算額</td><td>5,405,264 千円</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">小中一貫教育を推進するため、西小倉中学校敷地に宇治市2校目となる施設一体型小中一貫校を整備する。</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td colspan="3">令和8年4月開校の「宇治西小倉学園」の整備に向けて、主に下記の業務を行った。

（単位：千円）
<table><tr><th>項目</th><th>金額</th></tr><tr><td>校舎等建設工事（建築・機械・電気）
令和5年度からの3か年工事</td><td>4,736,376</td></tr><tr><td>サブグラウンド等整備工事</td><td>63,120</td></tr><tr><td>西小倉中学校校舎ほか解体工事
令和7年度からの2か年工事</td><td>178,550</td></tr><tr><td>工事監理業務
令和5年度からの3か年業務</td><td>72,047</td></tr><tr><td>電波障害対策</td><td>31,843</td></tr><tr><td>ネットワーク環境構築等委託業務</td><td>15,213</td></tr><tr><td>備品購入費</td><td>264,784</td></tr></table>

正門（東門）から見た校舎棟


中庭から見た校舎棟</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td colspan="3">校舎及び体育館等の施設整備が計画どおりに完了し、令和8年4月の開校を迎えることができた。残るメイングラウンド及びテニスコート等の整備については、令和9年9月の完成を目指して順次進める。</td></tr>
</table>

事務事業名	小中一貫教育推進費	所管課	学校教育課
		決算額	29,349 千円
事業内容	義務教育9年間の学びの連続性を意識した系統的、継続的な指導を行うことで、子どもの学習意欲を高め、確かな学力を身に付けさせることをねらいとした小中一貫教育を推進する。		
成果・実績	全小中学校において小中一貫教育を推進するにあたり、令和元年度より全ての中学校ブロックに「ラーニングコーディネーター」を配置し、系統的・継続的指導を進め、各中学校ブロックでの広報・啓発等を行った。 また、「宇治市小中一貫教育推進協議会」による取組状況の進行管理を行った。 ・小中一貫教育取組推進教員の配置　29,037千円 小中一貫教育非常勤講師として、ラーニングコーディネーターの後補充教員を全中学校ブロックに配置することで、系統的・継続的指導を進めた。 ・宇治市小中一貫教育推進協議会　312千円 学識経験者、保護者、地域関係団体、教職員により構成し、年間5回会議を開催、宇治市小中一貫教育の取組についての進行管理を行うとともに、小中一貫教育今後の展望を作成した。また、中学校ブロックへの視察を8回実施し、意見交換及び協議を行った。		
自己評価	ラーニングコーディネーターを要とした小中一貫教育推進体制を基盤に、各中学校ブロックの課題を焦点化させることにより、目指す子ども像や学力観について理解を深め、とりわけ、学力定着・向上に向けた取組を進めた。「今後の展望」をもとに、各中学校ブロックでの取組を更に推進し、乳幼児教育・保育支援センターとも協働した取組を展開していく。		

事務事業名	学校図書館費	所管課	学校教育課
		決算額	39,587 千円
事業内容	児童生徒の基礎学力の定着・向上のため、学校司書の配置と学校図書館ボランティアの活用により図書館教育の充実を図る。また、学校図書館ボランティアの養成のため、希望する保護者・市民が必要な知識・技術を修得する講座を開催する。		
成果・実績	・図書館教育充実事業費　39,558千円 令和元年度より各中学校ブロックに学校司書を配置し、児童生徒の学習活動及び読書活動の充実を図った。 ・図書館ボランティア養成事業費　29千円 ボランティア登録者数　347人 ※学校図書館ボランティア養成講座を1回開催（5月23日）		
自己評価	学校司書の定期巡回によって、児童・生徒・教員の学習ニーズに応じた資料準備・提供をするなど、授業支援を行うことができた。今後も児童生徒の基礎学力の定着・向上のための取組をより一層推進する。		

事務事業名	英語指導助手設置費	所管課	学校教育課
		決算額	44,467 千円
事業内容	児童生徒の国際理解教育とコミュニケーション能力の向上を図るため、英語指導助手(AET)を、幼稚園、小中学校に派遣する。		
成果・実績	JETプログラムの英語指導助手を市立小中学校へ派遣した。また、市立幼稚園にも定期的に派遣した。Ujiふれあい教室にも要請に応じて派遣した。 〈派遣日数〉 学 校 / 日 数 小学校 / 986日 中学校 / 600日 幼稚園 / 39日 〈人員配置〉 学期 / JET 1～3学期 / 10人		
自己評価	小中学校、幼稚園へ派遣を行い、園児・児童生徒の国際理解とコミュニケーション能力の向上を図った。引き続きAETの効果的な活用を検討し、事業を推進する。		

事務事業名	小・中学校教材充実費	所管課	学校教育課
		決算額	60,046 千円
事業内容	各教科の授業等で必要な教材について、学校間の格差が生じないように配慮しながら、教材等の充実を図るとともに、学校図書館図書を充実させて、教育環境の充実を図る。		
成果・実績	・小中学校の一般教材備品、理科教育振興備品、学校図書などの充実を図り、教育環境の整備に努めた。 小学校教材充実費 29,469 千円 中学校教材充実費 15,100 千円 小学校図書館図書充実費 7,778 千円 中学校図書館図書充実費 7,699 千円		
自己評価	教材を適正に購入し、児童・生徒の教育環境の整備・充実を図った。また、学校図書標準達成校の増加など、図書館環境整備を進めることができた。ICT教育にかかる教材の充実を含め、引き続き教育環境の整備・充実に努める。		

事務事業名	基礎学力課題支援費	所管課	学校教育課
		決算額	8,113 千円
事業内容	児童生徒の基礎学力の定着・向上及び希望進路の実現を図るため、非常勤講師の配置及び補習授業・学習相談の実施、教材・参考図書の配付などを行う。		
成果・実績	学びを保障する観点から、引き続き中学校において、少人数授業の指導方法の改善を図るとともに、希望者を対象とした補習授業及びテスト前の学習相談会などを実施した。 指導方法及び指導機会の方策について全小・中学校へ啓発するとともに、児童生徒の学力の充実、希望進路実現に向けて、教材・参考図書の配付等を行った。		
自己評価	児童生徒の基礎学力の定着、学習意欲の向上を図るとともに、家庭と連携した取組を進めることにより、学びを止めず希望進路の実現につながる支援を図ることができた。今後も、児童生徒の実態に応じて、学習相談を進めたり、指導方法の工夫改善に向けた手法を検討する。		

事務事業名	「宇治学」推進事業費	所管課	学校教育課
		決算額	1,474 千円
事業内容	宇治市小中一貫教育の特色ある教育活動として「総合的な学習の時間」を「宇治学」と称し、全ての市立小学校3年生から中学校3年生の7学年で実施している。この「宇治学」の指導充実を図るため、「宇治学」副読本及び指導の手引きを作成し、対象児童生徒全員と教員に貸与する。また、すべての市立小学校3年生の宇治抹茶体験学習への支援を実施する。		
成果・実績	改訂版の発行から4か年が経過した「宇治学」副読本及び指導の手引き（小学校4年生）、同じく3か年が経過した同副読本（中学校3年生）を改訂し、指導の手引きを担当教員に貸与した。 ◎テーマ ・発見!!「ふるさと宇治」の自然を伝えよう（小学校4年生） ・「ふるさと宇治」の未来～私たちができること～（中学校3年生） 市立小学校22校の全ての3年生の児童が宇治抹茶（お点前）体験を実施できるよう、抹茶を配付した。		
自己評価	「宇治学」副読本及び指導の手引きを改訂し、児童生徒及び各担当の教員に貸与することにより、新情報・新制度に対応できるよう内容の充実を図った。今後も各校での「宇治学」の探究的学習がさらに充実したものとなるよう支援・広報に努める。		

事務事業名	「宇治学」デジタル化事業費	所管課	学校教育課
		決算額	871 千円
事業内容	本市小中一貫教育の特色ある教育活動である「宇治学」（総合的な学習の時間）で、市独自に作成している副読本を、令和7年度更新に併せてデジタル教材化してタブレット端末で活用し、より分かりやすく、且つ、充実したICT教育の推進を図る。		
成果・実績	小学校4年生及び中学校3年生(9年生)用副読本を改訂にあわせてデジタル教材化し、令和8年度よりタブレット端末で活用できるようにした。		
自己評価	児童生徒の宇治学での探究的な学びをより深めるため、令和8年度において小学校4年生と中学校3年生で宇治学副読本のデジタル教材を使用できるよう、準備を進めることができた。今後も更新にあわせてデジタル教材化を行い、「宇治学」（総合的な学習の時間）充実につなげる。		

事務事業名	スクール・サイエンス・サポート事業費	所管課	学校教育課
		決算額	216 千円
事業内容	京都大学宇治キャンパスとの連携協力により、児童・生徒の「知りたい」、「学びたい」という学力向上の第一歩となる科学に対する興味・関心を高める事業として、京都大学宇治キャンパスによる小学生対象の親子理科教室、中学校科学（理科）部員対象の実験実習、小・中学校への出前講座、施設見学などの取組を進める。		
成果・実績	・ 下記3事業を実施した。 事業名 / 実施場所 / 対象者 夏休み親子理科教室in京大 / 京都大学宇治キャンパス / 小学校5・6年生と保護者 京都大学出前講座 / 菟道第二小学校 / 小学校5年生 宇治市中学生理科教室 / 京都大学宇治キャンパス / 中学校科学（理科）部員		
自己評価	京都大学宇治キャンパスとの連携により、児童生徒の興味や関心、学びの意欲を高める取組を実施できた。とりわけ、夏休み親子理科教室は、保護者、児童に好評であった。今後も同キャンパスとの連携を図り、児童生徒の学習意欲の向上につながる取組を検討する。		

事務事業名	学びのステップアップ事業費	所管課	学校教育課
		決算額	2,010 千円
事業内容	宇治市における学力の課題を解決するため、小学校2・3年生を対象に学力調査を実施し、子ども一人ひとりの、学校及び家庭での学習を充実させ、学力調査による学力分析データを活用し、低学年期から強みと弱みを把握して授業改善に生かし、基礎学力の定着と家庭での学習習慣を確立する。		
成果・実績	言語能力や認識力が高まる低学年期に課題を確認し、授業改善を行うなど、有効な手立てを早い段階から継続的に講じることができた。 また、調査結果をAIドリルと連携して活用し、積み残しを解消するために、個に応じた課題に取り組ませることができた。 令和7年　12 月上旬　：調査実施 令和8年　 1 月下旬　：各校へ結果データ返却 　　2 月上旬　：児童・保護者へ個人票返却		
自己評価	低学年段階で実施することで、早期に児童の学習でのつまずきを児童、保護者、学校が把握することとなり、早期に学力向上への対策を行うことができた。日常の学習記録データと併せて分析を行い、個別の指導及び授業改善を行うとともに、個別最適な学習課題に取り組むことで、確かな学力をはぐくむことができるよう努める。		

施策2　多様性を尊重し包容力ある人間性の涵養

■ 推進施策

(1)人権教育、道徳教育の充実
(2)キャリア教育の充実
(3)インクルーシブ教育システムの構築
(4)人格形成の基礎を培う幼児教育・保育の推進
(5)適切な生徒指導の推進
(6)不登校児童生徒の自立支援の推進
(7)いじめ防止対策の充実

		基準値	実績値				目標値
		令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和7年度 (2025年度)
人権意識の定着割合 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	小6	96.20%	96.60%	96.50%	96.30%	96.50%	100%
	中3	95.90%	94.50%	93.60%	95.30%	95.30%	100%
		(R3)					
自己存在感の涵養割合 「自分によいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（※1）	小6	72.50%	71.20%	80.70%	84.10%	85.50%	76.90%
	中3	72.60%	75.80%	76.90%	83.60%	81.20%	76.20%
		(R3)					
通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の個別の指導計画作成率（市状況調査）		72.5%	77.7%	78.8%	74.10%	75.30%	100%
市主催幼小合同研修講座・幼児教育研修講座への参加者数（開催時に把握）		101人	73人	138人	154人	195人	131人
		(R1)					
在籍児童生徒数に占める問題行動を起こした実人数の割合	小学校	2.40%	2.28%	2.09%	4.15%	3.71%	2.40%未満
	中学校	7.27%	4.69%	6.12%	6.52%	13.78%	7.27%未満
		(R1)					
在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合（※2）	小学校	0.77%	1.47%	1.67%	1.77%	1.69%	0.77%未満
	中学校	3.11%	4.78%	5.20%	5.15%	6.28%	3.63%未満
		(R1)					
在籍児童生徒数に占めるいじめ認知実人数の割合	小学校	20.10%	23.22%	22.39%	22.56%	19.55%	20.1%未満
	中学校	4.60%	3.15%	3.42%	3.57%	4.24%	4.6%未満

※1 目標値は令和3年度の全国平均値です。
※2 目標値は令和元年度の京都府平均値です。
※3 網掛けは目標値を達成している指標です。

取組の効果

- 就園支援委員会では、園児1人ひとりの個に応じた支援や体制のみならず、その土台となる教育・保育を改善・充実する視点を持ち、的確な実態把握と、必要となる教育的支援方策の検討を実施し、インクルーシブの教育の視点を含んだ保育の実現につながった。
- 児童生徒の道徳性を養うため、発達の段階に応じて児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」への取組を進めた。
- 小学校と就学前施設が連携・交流を進めるため、小学校区を基礎に設定している「架け橋ブロック」において、センターのコーディネートにより各ブロックで会議を開催した。また、全ての架け橋ブロックにおいて、園児及び小学生や先生同士の交流事業の実施につなげ、保幼こ小連携を推進することができた。

今後の方向性・課題等

- 就園支援委員会では、入園後、集団生活を経験する中で、乳幼児健診や家庭では見えなかった課題が生じるケースや、保護者が子どもの発達段階を理解しづらいケースについても議題にするなど、引き続き積極的に支援策を検討していく必要がある。
- 就学支援委員会では、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、障害の状態や教育的支援方策などを検討しながら参観や体験を実施するとともに、児童生徒の教育的ニーズにあった就学や進路の相談を行う。また、学校の管理体制を整え、医療的ケアを適切に実施していく。
- 特別支援教育コーディネーターの取組は小中一貫教育にとっても重要で、学校全体での支援体制の整備につながっている。これからもこの体制を維持し、系統的に支援できるように取り組んでいく必要がある。
- 宇治市乳幼児教育・保育支援センターの「研究・研修」「保幼こ小連携」「発達子育ち支援」の3つの柱に基づく施策との連携を強化していく。
- 幼小合同研修講座等については宇治市乳幼児教育・保育支援センターを中心として、教育部と福祉部局が一体となって連携、協働して実施し、研修参加者数をさらに増やすことで、市内就学前施設と小学校の連携強化につなげていく。
- 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒は、年々増加し、個性や特性も多様化しており、個別の指導計画の作成率は目標に達しなかった。引き続き個々の児童生徒の個性や特性を把握し、個別の指導計画を作成する。
- 保育園（所）・幼稚園・こども園等の就学前施設との合同研修講座を開催するなど、施設間の連携は定着してきている。引き続き研修等の取組を進めるとともに、5歳児と小学校1年生に「架け橋期」において、の共通のプログラムを作成しながら、交流・連携を推進する。
- 問題行動を起こした実人数の割合について目標値を達成できなかった。特に中学校において件数が増加しており、児童・生徒が自分自身の行動を振り返り、今後の行動に生かすことができるように指導を行うとともに、未然防止として集団生活上のルールを守ることや、自身の行動に責任を持つことについての指導を継続して実施していく必要がある。
- 不登校児童生徒数については、全国と同様に増加傾向にあり目標値を達成できなかった。不登校の要因や背景が多様化してきていることなどからも、引き続き不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援に取り組んでいく必要がある。
- いじめ認知実人数については、目標値を達成することができた。引き続き、未然防止、早期発見、早期対応のため年3回のいじめ調査を実施するとともに、いじめが発生した際には組織的な対応により、再発防止に向け取り組んでいく。

外部委員評価・意見等

令和7年4月に開設された宇治市乳幼児教育・保育支援センターが動き出した最初の年度であった。推進協議会と3つの専門部会が開催され、施設類型を越えた研修が3分野22研修・延べ562人の参加で実施され、全ての架け橋ブロックで会議が開かれて園児・小学生や先生同士の交流事業につながっている。専門職による園訪問支援も始まり、センターの3つの機能が具体的な形をとりはじめたと思う。インクルーシブ教育についても、モデル校3校の研究成果をもとに「インクルーシブ教育　宇治市の指標」が作成され、各校の教育計画に位置づけられた。モデル校の実践を全市に広げていくうえで、重要な一歩だと思う。

一方で、子どもの状況を示す指標には気になる点がある。問題行動を起こした実人数の割合は中学校で6.52%から13.78%へと倍増し、不登校児童生徒の割合も中学校で6.28%へ上昇した。他方でいじめの認知実人数の割合は小中とも目標を達成しているが、問題行動が大きく増加する一方、いじめの認知実人数の割合が低下していることについては、学校における認知の在り方に変化が生じていないか、慎重に確認する必要がある。

支援そのものは、Ujiふれあい教室、心と学びのパートナー、小学校での別室支援、家庭教育アドバイザーによるアウトリーチなど、多層的に整えられてきている。だからこそ、これらの支援が学級や学校という集団の在り方の変化にどう結び付いているかが、次の課題になると思う。第2期でスタートカリキュラムの改訂や交流活動、合同研修の実施校割合といった保幼こ小連携の指標が新たに設けられたことは、これまでの指摘が反映されたものとして評価したい。これに加えて、個の変化だけでなく学級集団や学校文化の変容を捉える視点も、点検評価の中に位置づけていっていただければと思う。

施策2 の主な取組(事業)

事務事業名	小・中学校特別支援教育費	所管課	学校教育課
		決算額	10,789 千円
事業内容	特別な支援を必要とする児童生徒の就学を保障するため、特別支援学級を設置し、児童生徒の発達促進と学力充実に努める。また、義務教育を保障するため、就学奨励費の支給事業を行い、特別支援学級に在級する児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図る。		
成果・実績	小学校20校55学級、中学校10校24学級の特別支援学級を設置し、児童生徒の発達促進と学力充実に努めるとともに、就学奨励費を支給した。 ◎小学校特別支援教育費　5,664千円 うち扶助費　5,084千円 うち備品等　580千円 ◎中学校特別支援教育費　2,323千円 うち扶助費　2,063千円 うち備品等　260千円 ◎小学校特別支援学級開設費　2,294千円 ◎中学校特別支援学級開設費　508千円		
自己評価	就学奨励費の支給を適正に執行し、特別な支援を必要とする児童生徒の教育機会の確保を図った。また、特別支援教育にかかる物品の購入により教育環境の充実を図った。引き続き、すべての子どもが均等に義務教育を受けられるよう、適正な事業実施に努める。		

事務事業名	いきいき学級支援員設置費	所管課	学校教育課
		決算額	20,109 千円
事業内容	通常の学級での発達障害を含む障害のある児童生徒の学習面及び生活面での課題の改善を図るため、各小・中学校に支援員を配置して支援体制を整備することにより、特別支援教育の充実を図る。		
成果・実績	児童生徒の個別の指導計画に基づいて、支援員が授業の指導補助及び個別指導などを行った。 ◎いきいき学級支援員配置校　小学校　16校 中学校　6校 (京都府特別支援教育充実事業対象校を除く小・中学校に配置) ◎通常学級における特別な教育的支援が必要な児童生徒数及び割合 1,602人(13.5%)		
自己評価	支援員の配置により特別支援教育体制を整備し、学習・生活の両面において課題の改善を図った。発達障害への対応について学校の役割は大きくなる傾向にあり、引き続き効果的な支援体制について検討する必要がある。		

事務事業名	小・中学校「総合的な学習の時間」推進費	所管課	学校教育課
		決算額	6,521 千円
事業内容	各学校が地域及び子どもの実態に応じて創意工夫し、特色ある教育活動を展開する。国際理解、環境、情報、福祉、健康など従来の教科等の枠を超えた横断的、総合的な学習をより円滑に実施する。		
成果・実績	・「総合的な学習の時間」推進費 （単位：千円） 区分 / 主な学習内容 / 事業費 小学校分 / キャリア教育 / 3,332 中学校分 / キャリア教育、国際（異文化）理解 / 3,189		
自己評価	社会人講師等の外部人材を活用することにより、従来の授業とは異なる総合的な学習を実施し、自主的・実践的な態度を育成する教育振興を図った。今後も、探究的な学習の過程において、課題解決に必要な知識及び技能や、主体的かつ協働的な取り組み方、積極的な社会参画の態度の習得に向けて、総合的な学習を推進する。		

事務事業名	多様な学びの場創造事業費	所管課	学校教育課
		決算額	11,436 千円
事業内容	インクルーシブ教育システムの構築を目指し、障害のある子ども一人ひとりに適切な支援及び学びの場を保障するため、多様な教育的ニーズに対応できる支援体制づくりを行うとともに、教員の専門性を高め、支援の充実を図る。		
成果・実績	◎インクルーシブ教育を推進し、子ども一人ひとりに適切な支援及び学びの場を保障するため、ユニバーサルデザインの視点からの授業改善、専門性の高い関係機関との連携強化、アセスメントと校内支援体制の強化などについての研究を進めた。 ◎モデル校3校（槇島小学校、北槇島小学校、槇島中学校）による研究報告会を実施、研究成果を市内小・中学校へ展開を図った。 ・全ての教職員が確実な1歩を進めることができるよう、研究成果を踏まえた「インクルーシブ教育　宇治市の指標」を作成。指標を各校の教育計画に位置づけるなど具体的な取組につながるようにした。 ◎研究内容の検討や進捗状況などを確認するため、研究協議会、プロジェクト会議及びインクルーシブサポーター会議を開催した。 ・インクルーシブサポーター会議（月1回開催） ・宇治市インクルーシブ教育システム研究協議会（9月22日開催） ・プロジェクト会議（6月23日・11月5日・令和8年3月25日開催）		
自己評価	モデル校を中心に研究を進め、ユニバーサルデザインの視点からの授業改善、専門性の高い関係機関との連携強化、アセスメントと校内支援体制の強化などについて成果を確認することができた。市内すべての小・中学校でインクルーシブ教育が確実に実施されるよう、研究成果を踏まえて作成した「インクルーシブ教育　宇治市の指標」を各校の教育計画に位置づけるなど、具体的な取組につなげていく。		

事務事業名	安心子育て支援事業費	所管課	学校教育課
		決算額	7,538 千円
事業内容	医療的ケア児に対する保育及び教育の拡充に係る施策を実施することにより、医療的ケア児の健やかな成長を図る。合わせて、就学前施設との連携により、切れ目のない支援を行うとともに、その家族を支援し、安心して子育てできる環境をつくる。		
成果・実績	◎該当校への学校看護師配置（4月） 3校に6名の学校看護師 ◎医療的ケア検討会議開催（12月及び令和8年2月開催） ・新しい受け入れ児についての判定（12月） ・令和8年度医療的ケア児の受け入れについて検討（令和8年2月） （医療的ケア実施の可否、認定基準に基づく区分認定等について） ・令和8年度学校看護師配置等について検討（令和8年2月） ◎京都府主催の医療的ケア児支援者養成研修への参加（令和8年1月オンデマンド開催）		
自己評価	6名の学校看護師を配置し、医療的ケア児への必要な医療行為を行うことにより、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに保護者が安心して子育てや就労が行える環境を確保できた。今後も医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けることができるよう事業を進める。		

事務事業名	学校支援チーム活動費	所管課	教育支援課
		決算額	12,248 千円
事業内容	いじめ及び不登校といった教育課題への取組を推進するため、学校現場のみでは解決困難な問題について、組織的、体系的な支援を行う。		
成果・実績	校長OBである学校教育指導主事による市立小・中学校への相談対応などの日常的な支援を行うとともに、学校だけでは解決が困難な事象や、解決にあたり時間を要する問題について、社会福祉士、臨床心理士、弁護士、精神科医、警察官、児童相談所員といった専門家を交えた「学校支援チーム会議」を設置し、専門的見地からの指導助言による支援を行った。 さらに、顧問弁護士による法律相談、スクールソーシャルワーカーによる学校現場の困難な事象解決へ向けたアプローチにより、効果的な支援を行った。 支援チーム会議開催数 7回		
自己評価	学校現場の円滑な運営のため専門家による学校支援チームを設置し、専門的・組織的な支援を行うことで、学校現場で起こる困難事例に対しても解決を図ることができた。今後も効果的な学校支援に努める。		

<table>
<tr><td>事務事業名</td><td>生徒指導研究推進費</td><td>所管課</td><td>教育支援課</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>決算額</td><td>1,357 千円</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">児童生徒の問題行動は低年齢化等の課題があり、適切な指導体制、相談体制を確保するため、生徒指導の推進と研究、指導体制の整備などを行う。
また、「いじめ防止啓発月間」を設定し、いじめ防止の取組を強化する。</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td colspan="3">児童生徒の問題行動に対して適切な指導を行うために、生徒指導主任会議を開催して事例交流等を行い、学校の組織としての対応力の向上を図った。
11月の「いじめ防止啓発月間」に啓発活動として、市政だよりへの掲載等の広報活動を行った。
問題行動の指導人数
<table>
<tr><th>区分</th><th>指導人数
(延べ人数)</th><th>前年比</th></tr>
<tr><td>小学校</td><td>443人</td><td>+27人</td></tr>
<tr><td>中学校</td><td>865人</td><td>+418人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td colspan="3">問題行動の延べ指導人数が増加傾向にあり、特に中学校において顕著な増加が見られた。児童生徒が自分自身の行動を振り返り、今後の行動に生かすことができるように指導を行うとともに、未然防止として集団生活上のルールを守ることや、自身の行動に責任を持つことについての指導を継続して実施していく必要がある。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事務事業名</td><td>不登校児童生徒自立支援教室運営費</td><td>所管課</td><td>教育支援課</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>決算額</td><td>6,962 千円</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">不登校の児童生徒に対して、社会的自立ができるように教室を開設し、小集団による援助・指導を行う。また、家庭に引きこもった状態やその傾向があり、友人などとの接触が困難である児童・生徒には個別支援を行う。</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td colspan="3">小学校3年生から中学校3年生までの不登校児童生徒に対して、個々の状態に応じて不登校児童生徒自立支援教室(Ujiふれあい教室)で受け入れ、学校、保護者、関係機関と連携を図り、社会的自立に向けて支援を行った。
<table>
<tr><td colspan="2">在籍数</td><td>31 人</td></tr>
<tr><td rowspan="4">改善状況</td><td>学校復帰</td><td>6 人</td></tr>
<tr><td>部分登校</td><td>11 人</td></tr>
<tr><td>好転</td><td>10 人</td></tr>
<tr><td>変化なし</td><td>4 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td colspan="3">不登校児童生徒自立支援教室での支援・指導を通じ、不登校の児童生徒の学校生活及び社会生活への復帰、社会的自立に向けての支援を図った。今後も学校及び関係機関との連携を強化し、効果的な教室運営に努める。</td></tr>
</table>

事務事業名	心と学びのパートナー派遣事業費	所管課	教育支援課
		決算額	1,376 千円
事業内容	問題行動及び不登校の未然防止を図るため、生徒が身近に感じる大学(院)生、教員志望者などの若い世代や、教職経験者などの相談員を配置し、いつでも気軽に相談できる環境をつくる。		
成果・実績	別室登校及び不登校傾向の生徒の悩みに気軽に応じる相談員を「心と学びのパートナー」として、市内6中学校に派遣した。 延べ対応人数　2,225人		
自己評価	生徒が悩みを気軽に相談できる相談員を配置し、関係機関等と連携しながら問題行動及び不登校の未然防止を図った。今後も不登校対策事業全体の中で、体系的な事業効果の向上に努める。		

事務事業名	不登校児童生徒支援事業費	所管課	教育支援課
		決算額	8,270 千円
事業内容	不登校の児童生徒の支援や学校への助言・援助などを行うコーディネーター及び支援員などを配置し、学校におけるケース会議の支援や、家庭へのアウトリーチ(訪問)などを通して、不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援を行う。		
成果・実績	全小中学校への巡回訪問や、学校と共に不登校児童生徒への支援に取り組む中で、教職員の不登校への理解が一層進んだ。また、重要案件で協働することにより、福祉部局との連携が強化された。 個別の不登校児童生徒の支援数　　42ケース 不登校児童生徒数　　398人 (小学校　136人、中学校　262人)		
自己評価	不登校児童生徒、家庭への支援をコーディネーターを中心として行うとともに、福祉部局との連携を図る中で学校を取り巻く様々な課題の解決に努めた。引き続き、関係機関との連携を深めながら、不登校児童・生徒の社会的自立の支援に努める。		

事務事業名	家庭教育アドバイザー事業費	所管課	教育支援課
		決算額	1,534 千円
事業内容	孤立している家庭への支援をより早期に可能とするため、教育と福祉が連携し、アウトリーチ型の教育支援体制を構築し、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援に取り組む。		
成果・実績	伊勢田小学校へ家庭教育アドバイザー1名を配置し、子育てや児童の登校しぶりなど悩みや不安を抱える家庭に対して訪問や面談を行い、保護者と会話する機会を設けることで課題の改善・解消に寄与した。 支援家庭数　23件		
自己評価	関係機関と連携し、悩みや不安を抱える家庭への訪問や相談を実施した。引き続き課題の深刻化を未然に防止するため、関係機関と連携し、家庭の情報を共有することで、早期の対応、保護者支援に努める。		

事務事業名	不登校児童支援強化費	所管課	教育支援課
		決算額	9,373 千円
事業内容	登校はできるものの、教室に入ることが難しい児童に、学びの場の選択肢を広げるため、小学校10校に不登校児童を支援する不登校児童支援員を配置し、校内におけるもう一つの居場所を確保する。		
成果・実績	小学校の別室へ常駐できる支援員を配置することで安定した別室運営を行うことができた。 また、支援員を配置した10校においては、ほとんど登校できなかった児童が別室へ登校できるようになった事例や、別室から所属学級へ入ることができはじめた等の事例があり、不登校児童への支援に資することができた。 ≪配置校≫ 菟道第二小学校、北槇島小学校、小倉小学校、伊勢田小学校、西小倉小学校、 大開小学校、西大久保小学校、宇治小学校、岡屋小学校、木幡小学校 ≪別室支援児童数≫ 10校計　47人		
自己評価	来室児童への学習補助及び悩みや不安を聞くなど、児童に寄り添った対応を実施した。引き続き、関係職員と連携し、所属学級への復帰をはじめ、不登校の未然防止及び欠席日数の減少を図るなど、来室児童への支援に努める。		

事務事業名	乳幼児教育・保育推進事業費	所管課	乳幼児教育・保育支援センター
		決算額	1,313 千円
事業内容	就学前施設・小学校・療育施設及びその他の関係機関が連携・協働できるようコーディネートすることにより、「研究・研修」「保幼こ小連携」「発達・子育ち支援」の3つの機能に基づく施策に取り組み、乳幼児教育・保育の推進を図る。		
成果・実績	民間・私立・公立の就学前施設職員等で構成する乳幼児教育・保育推進協議会及び専門部会を設置・開催し、乳幼児教育・保育支援センターで取り組む施策の検討等を実施した。 ◎乳幼児教育・保育推進協議会等の開催状況 ・乳幼児教育・保育推進協議会　3回 ・保幼こ小連携専門部会　3回 ・発達・子育ち支援専門部会　3回 ・研究・研修専門部会　1回 全ての就学前施設、小学校及び療育施設の職員を対象として、施設類型を越えて学び合う乳幼児教育・保育推進事業研修を実施した。 ◎乳幼児教育・保育推進事業研修 ・3分野22研修　延べ562人参加 小学校と就学前施設が連携・交流を進めるため、小学校区を基礎に設定している「架け橋ブロック」において、センターのコーディネートにより各ブロックで会議を開催した。また、全ての架け橋ブロックにおいて、園児及び小学生や先生同士の交流事業の実施につなげ、保幼こ小連携を推進することができた。 子どもの「育ち」と「学び」に関わる就学前施設の先生たちをサポートするため、作業療法士や発達相談員等の専門職による園訪問支援を行った。 ◎園訪問支援 ・8施設、13回訪問		
自己評価	協議会・専門部会における議論や、「研究・研修」「保幼こ小連携」「発達子育ち支援」の3つの機能に基づく取組の実施等により、教育・保育の質の向上及び人材育成並びに就学前施設等における施設類型を越えたネットワークの構築に向けて取り組むことができた。今後、実践例をより多く活用した研究・研修の実施、架け橋ブロック会議の定着及び療育施設と就学前施設との連携強化等に取り組むとともに、保護者向けも含めた情報発信の強化等により、乳幼児教育・保育のさらなる推進を図っていく必要がある。		

施策3　しなやかで健やかな身体の育成

■ 推進施策

(1)運動習慣の定着
(2)健康教育の充実
(3)食育の充実
(4)安全教育の充実

		基準値	実績値				目標値
		令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和7年度 (2025年度)
体力の向上 体力合計点（8種目の体力テスト成績を1点から10点に得点化して総和した体力テスト合計得点）の平均値（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）（※1）	小5 男子	50.46点	49.39点	49.32点	48.88点	49.88点	53.61点以上
	女子	52.30点	50.75点	49.32点	48.78点	49.10点	55.59点以上
	中2 男子	38.98点	38.38点	39.39点	39.65点	41.30点	41.56点以上
	女子	48.22点	45.02点	45.46点	45.84点	44.56点	50.03点以上
		(R1市平均)					
運動・スポーツに対する意欲態度 「運動やスポーツをすることは好きですか」に対して肯定的に回答した児童・生徒の割合（全国体力・運動能力、運動習慣等調査）（※1）	小5 男子	91.7%	89.7%	90.7%	91.5%	92.2%	93.3%以上
	女子	83.5%	80.7%	83.3%	83.1%	81.7%	87.6%以上
	中2 男子	88.1%	86.0%	89.3%	89.2%	91.8%	89.2%以上
	女子	77.2%	74.5%	74.2%	74.9%	71.8%	79.1%以上
		(R1市平均)					
規則正しい生活習慣の定着割合 「朝食を毎日食べていますか」に「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（※2）	小6	93.6%	91.1%	92.1%	92.7%	92.1%	94.9%以上
	中3	78.9%	89.6%	92.0%	90.7%	90.4%	92.8%以上
		（R3）					
連携による情報モラルの育成割合 「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」に「きちんとまもっている」「だいたいまもっている」と回答した児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査）（※2）	小6	66.5%	67.1%	－　（※3）	70.8%	－　（※4）	70.1%以上
	中3	65.8%	67.3%	－　（※3）	73.8%	－　（※4）	67.9%以上
		（R3）					
中学校給食の実施		0校	0校	0校	0校	0校	全校（R8）

※1 目標値は令和元年度の全国平均値です。
※2 目標値は令和3年度の全国平均値です。
※3 指標の項目が令和5年度全国学力・学習状況調査から除外されたため空欄です。
※4 指標の項目が令和7年度全国学力・学習状況調査から除外されたため空欄です。
※5 網掛けは目標値を達成している指標です。

取組の効果

・幼児期から体を動かすことの楽しさを体感できるよう、幼児教育・保育における指導を工夫するとともに、家庭と連携しながら、体を動かす遊びをより充実させることで、運動に親しむ習慣・環境づくりを進めることができた。

・また、学校での保健教育の取組に加え 、家庭と連携した食育を含めた健康教育を推進し、児童生徒が家庭において規則正しい生活リズムと、望ましい食習慣を実践できるよう取組を進めた。

・情報モラルの育成には家庭との連携が必要であることから、タブレット端末に導入した情報モラル教材を、保護者にも子どもと一緒に取り組んでもらい、啓発に取り組んだ。

・国の補助金を活用し、学校給食費の物価高騰対策などを行った。

・給食センターの工事を完了させるとともに、給食配送車の調達、食器・トレイ及び備品等の購入など、令和8年4月の給食提供開始に向けての準備を円滑に進めた。令和8年度には目標である中学校全校での給食実施が達成できた。

今後の方向性・課題等

・児童生徒の運動することへの意欲や体力等が減少している。継続して運動ができるよう、適切な対策を講じながら、運動習慣の定着に向けた取組を進めていく必要がある。

・部活動の地域展開については、部活動地域展開推進委員会を開催し、地域と連携しつつ実践研究事業を展開しながら、休日における学校部活動の地域展開を目指す。

・体力の向上や運動・スポーツに関しては、年々その活動場所や活動機会が減少しており、夏の酷暑の状況からも機会の確保が難しい現状である。それぞれの種目の特性を効果的に活用し、新しい種目も取り入れながら、児童生徒の意欲を高揚する取組を工夫する。

・情報モラル教育については、情報モラル教育に関するアプリ等を活用し、児童生徒の意識向上等に努め、一定の成果が見られた。引き続き、アプリ等も活用しながら、情報モラル教育を徹底する。

外部委員評価・意見等

体力の向上について、令和7年度の数値を目標に取り組まれてきたが、いずれも目標値を下回る結果となった。基準値の令和2年度と比較しても中2男子を除いて低下している。ただ、令和6年度と比較すると、中2女子を除いて向上しており、体力の低下に歯止めがかかっている傾向にあると言えるかもしれない。コロナ禍により体力向上は厳しいものがあったと推測され、また今後の方向性・課題等に記されているように、夏の酷暑の影響も体力向上の取組にとっては厳しいものがある。健康で、安全に生活するためにも、学校教育における体力向上の取組には、様々な工夫をしながら今後も力を入れて取り組んでいただきたい。

また情報モラル教育について、家庭とも連携して取り組まれていることにより、成果が上がっているように思われる。今後の方向性・課題等にも記されているように、引き続き徹底して取り組んでいただきたい。

新たな部活動環境創出事業費について、部活動指導員による部活動指導が始められている。自己評価では、生徒の活動機会の確保や専門的指導を受けられるというメリットがあることが記されており、よい方向に進んでいるように感じられる。ただ留意すべき点など気になることも生じることも考えられる。宇治市部活動地域展開推進委員会において、実践研究を重ねながら、丁寧な検討、協議が行われている。同委員会の協議を踏まえながら、的確に点検、評価を行い、部活動の地域展開に取り組んでいただきたい。

施策3 の主な取組（事業）

事務事業名	アイススケートチャレンジ事業費	所管課	学校教育課
		決算額	3,191 千円
事業内容	「木下アカデミー京都アイスアリーナ」と連携して、府内唯一の通年型スケート場を活用し、市立小学校在籍児童への多様な運動経験の機会として、アイススケート体験・見学会等を実施し、生涯スポーツにつながる運動習慣の定着を図る。		
成果・実績	・市立小学校4年生に在籍する全児童を対象とし、約2時間のアイススケート体験を実施 ・アイススケート体験にあわせて事前の出前授業及びトップ選手の練習見学会を実施 ・学校～施設間のバス代、施設利用料（滑走料）、出前授業等に係る講師派遣手数料を全額補助		
自己評価	体験授業後にも保護者とともにスケート場を訪れるケースがあり、体験を通して、アイススケートに興味・関心を持ち、アイススケートに親しむことで、生涯スポーツにつなぐ機会とすることができた。今後も、適切にアイススケート体験事業を進め、児童の多様な運動経験の創出に努める。		

事務事業名	新たな部活動環境創出事業費	所管課	学校教育課
		決算額	18,822 千円
事業内容	国ガイドラインの策定等を踏まえ、子ども達が様々なスポーツ及び文化に触れることができる充実した部活動環境の構築を目指すため、学校の働き方改革の一環として、休日部活動の持続に向けた部活動指導員を配置する。		
成果・実績	◎部活動指導員の任用状況 部活動において、各校運動部3部、文化部1部を原則として、令和5年6月から順次指導員を配置 ・運動部活動 10校・34部活動で実施 部活動指導員　37人（4,761時間） ・文化部活動 10校・12部活動で実施 部活動指導員　13人（1,893時間） ◎宇治市部活動地域移行検討委員会の実施 学識経験者、保護者、スポーツ・文化芸術団体、学校関係者で構成 年間3回開催 ◎実践研究事業（東宇治中・黄檗中の女子ソフトテニス部対象　約40名） 指導者4名（部活動指導員経験者含む）による指導 年間5回実施（9月、11月、12月）		
自己評価	生徒は活動機会が確保されることに加え、部活動指導員による専門的な指導を受けることにより、専門的な技術を身に付けることができた。部活動指導員が教員の代わりとなって指導を行うことで、教員の時間外勤務の削減につながった。今後も、充実した部活動環境の構築に向けて取り組む。		

事務事業名	宇治未来っこ「大阪・関西万博」体験学習支援事業費	所管課	学校教育課
		決算額	11,999 千円
事業内容	宇治市立小・中学校の児童生徒が学校教育活動として大阪・関西万博を体験する際に必要な貸切バスの借上げ、有料道路の通行、駐車場の利用にかかる費用を支援する。多様な国の文化や価値観に触れ、国際理解を深めるとともに、未来社会について考える貴重な機会とする。		
成果・実績	◎実施校 小学校5校　603人 中学校6校　1,668人 ◎市立小・中学校のうち、11校2,271名の児童生徒が貸し切りバスを利用して大阪・関西万博を体験した。 事前に調べ学習を行って臨んだ学校が多く、参加した児童生徒は、科学や社会の未来、世界の国々の文化に触れる体験を通じ学びを深めることができた。		
自己評価	参加した学校毎に選択した行程を実施し、最先端技術、SDGs、異文化を五感で体感し探究的な学習を深める機会となり、児童生徒の国際理解を深め、多様な他者とつながることができた。		

事務事業名	幼稚園、小・中学校保健管理費	所管課	学校管理課
		決算額	107,286 千円
事業内容	学校保健及び学校安全に関し、法令に定める健康診断を実施し、環境衛生の確保に努めるとともに、学校管理下における事故災害に対する必要な給付を行い、園児、児童生徒の心身の健全な育成を図る。		
成果・実績	園児、児童生徒の健康診断及び各種検診・検査を実施した。 ◎結核予防対策費　38千円 ◎小学校保健管理費　66,464千円 ◎小学校心臓検診充実費　5,338千円 ◎中学校保健管理費　31,326千円 ◎中学校心臓検診充実費　2,700千円 ◎幼稚園保健管理費　1,420千円		
自己評価	法令に定める健康診断及び各種検診・検査を実施し、園児、児童生徒の心身の健全な育成を図った。今後も引き続き実施する。		

事務事業名	フッ化物洗口事業費	所管課	学校管理課
		決算額	807 千円
事業内容	児童の健全な発育のために、乳歯から永久歯へ生え変わる時期に小学校でフッ化物洗口を実施し、虫歯を予防する。		
成果・実績	児童の健全な発育のために、全校・全学年児童の希望者を対象に、虫歯予防効果の高いフッ化物洗口を実施した。 ・事業実施児童数　6,002人 ・事業実施率　約74.8% ・平均実施回数　26回 		
自己評価	乳歯から永久歯に生え変わる時期に、フッ素化合物による洗口を実施することで、児童の健全な発育を図るとともに、児童の健康に対する自己管理を推進した。京都府の動向を注視しつつ、効果的な実施手法について引き続き検討する必要がある。		

事務事業名	給食・調理環境充実費（管理運営分）	所管課	学校管理課
		決算額	271,323 千円
事業内容	小学校給食運営の中で、宇治市調理職員が行っていた調理業務のみを学校単位で段階的に民間の給食専門会社に委託し、これまでの給食内容を変えることなく、運営経費の効率化を図り、それによって確保された財源で多様な子どもたちのニーズを踏まえた学校給食等の環境整備を行う。		
成果・実績	・調理業務委託料　14校委託　227,675千円 ・非常勤職員（学校栄養士）配置　10校　40,154千円 ・給食用食器・トレイ購入費（更新）など　3,494千円		
自己評価	調理委託によって給食運営の効率化を図るとともに、食器の更新等、学校給食環境の整備を行い、成長期にある児童の健全な育成を推進した。今後も円滑な業務遂行に努める。		

事務事業名	学校給食費高騰対策事業費	所管課	学校管理課
		決算額	92,793 千円
事業内容	食料品の価格が上昇している中でも、保護者の給食費負担額を変えることなく、これまで通りの学校給食が実施できるよう宇治市学校給食会に対して給食費の補助を行う。		
成果・実績	宇治市学校給食会からの実績報告に基づき、事業補助金を交付した。 ・補助対象期間　　:令和7年4月11日～令和8年3月18日 ・補助金額　　:92,793千円（給食1食あたり60円～75円）		
自己評価	本補助金を適用することで、食料品等の価格が上昇している中でも、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を、保護者の負担を増やすことなく実施することができた。		

事務事業名	中学校昼食提供事業費	所管課	学校管理課
		決算額	7,823 千円
事業内容	中学校での昼食は生徒が弁当を持参することを基本としているが、家庭の事情等で持参できない場合に補完するため昼食の提供を行う。		
成果・実績	◎利用実績 学校名 / 平均利用率 南宇治中学校 1.2% 西小倉中学校 0.6% 宇治中学校 0.2% 北宇治中学校 0.6% 槇島中学校 3.2% 西宇治中学校 0.4% 広野中学校 0.7% 東宇治中学校 0.3% 木幡中学校 0.8% 黄檗中学校 1.2%		
自己評価	弁当を持参できない生徒に栄養面を考慮した昼食を提供し、生徒の健全な発育を促進した。		

事務事業名	給食配膳室整備事業費	所管課	学校管理課
		決算額	262,404 千円
事業内容	心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた完全給食を中学校で実施するため、各校における給食配膳室を整備する。		
成果・実績	中学校給食を給食センター方式で実施するにあたり、宇治中学校、西宇治中学校、東宇治中学校、木幡中学校の4校分の給食配膳室の整備工事を実施するとともに、各校給食配膳室の備品類を整備した。 ◎給食配膳室工事費　　202,073千円 ◎給食配膳室備品購入費等　60,331千円		
自己評価	令和8年4月からの中学校給食開始に合わせ、給食配膳室の整備工事等を実施することができた。		

事務事業名	給食センター整備事業費	所管課	学校管理課
		決算額	2,263,050 千円
事業内容	中学校給食の実施に向け、設計・施工の一括発注であるデザインビルド方式による給食センターの整備を進める。		
成果・実績	給食センター用地を取得するとともに、デザインビルド方式による給食センター整備事業について、設計を完了し、工事を進めることができた。 ・給食センターデザインビルドアドバイザリー　11,880千円 ・DB事業工事費　2,122,200千円 ・給食センター工事用地賃貸借料　11,072千円 ・学校給食センター検討委員会委員報償費等　41千円 ・配送車両購入費　70,838千円 ・開設備品購入費　6,725千円 ・食器・トレイ購入費等　40,294千円		
自己評価	給食センターの工事を完了させるとともに、給食配送車の調達、食器・トレイ及び備品等の購入など、令和8年4月の給食提供開始に向けて事業を進捗することができた。		

施策4　学びを促す学校内外の環境整備

■ 推進施策

(1)教育の機会均等の保障・充実
(2)児童虐待防止への対応
(3)教職員の指導力向上
(4)支援体制の強化
(5)学習環境の整備
(6)安全管理・学校危機管理体制の充実
(7)学校施設・設備の計画的な整備
(8)学校規模・配置の適正化
(9)教職員の働き方改革

		基準値	実績値				目標値
		令和2年度 (2020年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和7年度 (2025年度)
実践的な校内研修実施状況 「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した割合（全国学力・学習状況調査）	小学校	95.4%	86.4%	100.0%	90.9%	95.2%	98.10%
	中学校	90.0%	70.0%	80.0%	90.0%	80.0%	93.90%
		（R3）					
教員の校内外の研修・研究会への参加と活用状況 「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていますか」に「よくしている」「どちらかといえば、している」と回答した割合（全国学力・学習状況調査）（※1）（※2）	小学校	72.7%	68.1%	86.4%	77.3%	81.0%	84.60%
	中学校	50.0%	70.0%	50.0%	50.0%	40.0%	84.50%
		（R3）				（※4）	
授業中にICTを活用して指導する能力がある教員の割合 （学校における教育の情報化の実態等に関する調査）（※3）		53.1%	71.7%	69.5%	73.1%	74.7%	70.2%
長寿命化改修（屋上改修・外壁補修等）の進捗率		0校	0 校	2 校	2校	2校	3校
			(着手2校)				
屋内運動場及び武道場の非構造部材耐震改修工事の進捗率		34.1%	53.7%	75.6%	75.6%	77.5%	100%

※1 目標値は令和3年度の全国平均値です。
※2 全国学力・学習状況調査の項目が変更されたため、実績値は「校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」に対して、「よくしている」、「どちらかというとしている」と回答した割合を参考提示しています。
※3 目標値は令和2年度の全国平均値です。
※4 令和7年度は、「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研修会等に定期的・継続的に参加していますか」という質問項目の割合です。
※5 網掛けは目標値を達成している指標です。

取組の効果

- 全教員が府・市の教育DX研修を受講し、ICTの利活用についての理解と実践を進めた。
- ICTを効果的に活用するために、各校で蓄積した実践事例を市内各校と共有し、授業での日常的な活用に取り組んだ。また、ICT授業アドバイザーによる授業支援や研修を行うなど、教員のスキルアップに取り組んだ。
- 西宇治中学校及び東宇治中学校の長寿命化改修工事を実施し、より長期的に施設の機能維持を図った。また、内装のリニューアル工事等による教育環境の向上に努めた。
- 校務支援システムを活用して教職員の在校等時間を確認し、時間外在校等時間が長時間となっている教職員に対しメンタルヘルスカウンセリングの受診勧奨等の指導を行った。

今後の方向性・課題等

- 教員のICT活用指導力向上のために、文部科学省の教員のICT活用指導力に関する調査を活用して、調査結果を自己分析できる仕組みを作り、分析結果に基づき、個々の教員のニーズに応じた研修を受講できるようにする必要がある。
- 併せて、ICT活用に対する専門知識を有するアドバイザー配置など支援体制を継続する必要がある。
- 教員のICT活用指導力向上とともに、子どものICT活用能力についても向上を図る必要がある。
- 研修については、オンラインの利点を生かしハイブリッド形式の活用や、前もって研修の目的や意義などを伝えたり、資料の事前配布などによって、研修がより有意義なものとなるように努める必要がある。
- 屋内運動場空調設備設置工事については、令和7年度以降順次空調機器の設置を行い、教育環境の向上を図る必要がある。また、施設の長寿命化改修工事の実施により、施設機能の長期的な保全に努める必要がある中で、現在、屋内運動場の空調整備を優先的に実施していることから、長寿命化改修の令和7年度での目標は達成に至らなかった。屋内運動場の空調整備後、長寿命化改修を実施する対象施設等、今後の方針について検討を行い決定する必要がある。
- 令和7年6月に改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」を踏まえ、学校における働き方改革として時間外在校等時間の縮減や働きがいの向上につながる取組を推進する必要がある。
- 校内での授業研究や事例研究など、実践的な研修について、目標値には到達しなかった。今後、全教員が自らの授業を振り返り、改善の視点を明確にしながら教員同士で学び合う機会を創出するなど個々の教員の指導力向上を目指すとともに、実践的な校内研修の充実に努める。
- 校内外の研修・研究会への参加と活用状況は目標値に至らなかった。児童生徒の学びの向上のためには、教職員の学びの向上が不可欠であり、引き続き、京都府総合教育センターの研修講座など、様々な分野の研修を紹介するとともに、市教委においても特別支援や人権、学力向上やICT活用能力等について効果的な研修を継続して実施する。
- 教員のICT活用能力については、京都府総合教育センターや市独自の全員悉皆の研修を継続することにより向上が見られる。引き続き、ICT活用ナビゲーターも活用し、教員のICT活用能力の向上とともに児童生徒の活用能力向上を目指す。

外部委員評価・意見等

教育環境の整備は、第1期を通じて着実に前進したと思う。授業中にICTを活用して指導する能力がある教員の割合は74.7%となり、基準値53.1%から大きく伸びて目標を達成した。ICT授業アドバイザーによる各校月2回の伴走型支援と、全教職員を対象とした教育DX研修の継続が、こうした成果につながったと考えられる。GIGAスクール構想の第2期として令和8年3月に一人一台端末の更新を全校で終え、校務支援システムを京都府共同利用型へ刷新したことも含め、次の4年間の取組を支える基盤が整った年度と受け止めている。施設面でも、長寿命化改修や空調設備の整備が計画どおり進められている。

気になるのは、教職員の研修に関する指標が中学校で伸び悩んでいる点である。実践的な校内研修の実施状況は中学校80.0%と前年度より低下し、校内外の研修・研究会への参加と活用状況も40.0%にとどまった。後者は質問項目が変更されており単純な比較はできないが、ICT活用指導力が向上する一方で授業研究や事例研究といった教職員が学び合う機会が十分に確保されていないとすれば、多忙化との関係も含めて点検する必要がある。あわせて、昨年度も申し上げた点であるが、校務支援システムの刷新やAIドリルとの連携など子どもに関するデータの活用が広がる一方で、学習ログの保存期間や利用範囲、子どもや保護者への説明といった運用のルールは報告書からは読み取れない。データ活用の拡大と並行して、その運用ルールを整備し、子どもや保護者にも分かる形で明確化することが求められる。

なお、施策4は9つの推進施策を掲げているものの、目標値が置かれているのは5つの指標に限られている。とくに教職員の働き方改革については、在校等時間の把握が既に行われ、令和7年6月の給特法改正への対応も課題として挙げられているにもかかわらず、進捗を測る指標がない。教職員が安心して力を発揮できることは子どもの学びを支える基礎的な条件であり、働き方改革の進捗をどのような観点・指標によって把握するのかについて、検討を進めることが望まれる。

施策4 の主な取組(事業)

事務事業名	小・中学校就学援助費	**所管課**	学校教育課
		決算額	96,815 千円
事業内容	義務教育を受ける機会を均等に保障するため、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校で必要な学用品費、給食費、校外活動費、医療費などの援助を行う。		
成果・実績	(単位:千円) 項目 / 金額 小学校就学援助費 63,939 中学校就学援助費 32,876		
自己評価	就学援助費の支給を適正に執行し、児童生徒の教育機会の確保を図った。今後も引き続き適正な支給事務の遂行に努める。		

事務事業名	教育研究費	**所管課**	学校教育課
		決算額	539 千円
事業内容	宇治市の学校教育において必要となる教育諸課題の解決と一層の教育内容の充実・振興に対応するため、教育研究員による実践研究を実施し、その成果を小・中学校に還元する。		
	2部会で教育研究を実施した。また、成果を教職員研修講座の開催、活動報告及び研究冊子などの配布により報告する等、周知を図った。 ◎教育研究員部会と研究内容 部会名 / 部員数 / 主な研究内容 授業づくり研究部会 / 13 / ICTを効果的に活用した授業設計力の向上 幼小中学びに向かう力研究部会 / 6 / 幼児期の教育から小中学校教育を見通した資質・能力の育成に関する研究		
自己評価	教職員全体の教育力の向上を目指し、教育研究員が各々創意工夫し、教育実践に基づき研究を行い、宇治市の学校教育における課題解決を図った。今後も、本事業の成果がより宇治市全体に展開されるよう、実践報告会の実施や、各校や各ブロックにおける研究員の活用を市教委が支援するなど、宇治市全体の教育力向上に努める。		

事務事業名	講座等開催費	**所管課**	学校教育課
		決算額	135 千円
事業内容	学校教育に係る体系的な教職員研修と校内研修の実施を促し、教職員の資質向上と学校教育の充実・発展を図る。		
成果・実績	・職務及び教職経験年数別研修 開催数 4回 受講者数 145人 管理職研修講座、初任者研修講座1・2、人権教育研修講座 ・専門研究研修 開催数 13回 受講者数 163人 学力向上研究研修講座1・2、学校図書館活用研修講座 特別支援教育研修講座、部活動指導員研修講座 ICT活用研修講座		
自己評価	社会が変化する中、今後も宇治市が重点とする目標の達成に向け、また、求められる教員の資質能力の向上を図るため、内容の充実に努める。		

事務事業名	小・中学校ICT教育充実事業費	所管課	学校教育課
		決算額	977,805 千円
事業内容	小・中学校のICT環境を整備し教育環境の充実を図るとともに、効果的に活用することにより学習活動の充実や学習意欲の向上を目指す。		
成果・実績	小・中学校のICT環境を整備し教育環境の充実を図るとともに、ICT利活用推進のための環境整備を実施した。 また、GIGAスクール構想の第2期として、一人一台端末の更新を行い、令和8年3月に全校整備した（令和8年度より本格運用開始）。 ◎通信料等 5,824千円 ◎ネットワーク保守委託料等 2,915千円 ◎フィルタリングソフトライセンス等 30,269千円 ◎教育用無線端末賃貸借 9,359千円 ◎一人一台端末更新費 929,438千円		
自己評価	GIGAスクール構想の第2期として、一人一台端末を更新し、児童生徒のICT環境の機能向上及び整備を進めることができた。今後は、各校の活用状況や国の動向を踏まえ、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向け、環境整備と指導の充実を継続的に図る必要がある。		

事務事業名	ICT未来っこ育み事業費	所管課	学校教育課
		決算額	19,999 千円
事業内容	子ども主体の学びを実現するため、教員がICTを活用した指導力を段階的に育成する研修を実施するとともに、授業で効果的にICTを活用するために専門的知識や先進事例を有するICT授業アドバイザーを配置する。		
成果・実績	教職員のICT利活用のスキルに応じて京都府総合教育センターの学校DX研修を全教職員が受講するとともに、ICT利活用に対する教職員の意識改革を図るため、ICT授業アドバイザーを講師に招き、情報リテラシーをテーマに、宇治市でのアドバイザー活動を通じて得た宇治市の実態を反映した内容の研修を実施した。 また、日常的な教職員への支援として、ICT授業アドバイザーが各学校を訪問し、授業での効果的な活用の推進と、伴走支援による活用の底上げを図った。 ◎1校あたり 月2回訪問		
自己評価	ICT授業アドバイザーによる授業支援により、教職員のICT機器操作に関する技能に加え、授業のねらいや学習効果を踏まえたICT活用の指導力の向上につなげるとともに、児童生徒がICTを活用しながら主体的に学ぶ環境づくりを進めることができた。今後は、児童生徒のICT活用能力の向上を図り、個別最適な学びと協働的な学びの充実につなげる必要がある。		

事務事業名	小・中学校教員用教科書・指導書購入費	所管課	学校教育課
		決算額	48,099 千円
事業内容	小・中学校で使用する教員用の教科書・指導書を整備する。		
成果・実績	教員用の紙媒体の教科書・指導書を学級数及び担当教員数に応じて購入した。中学校については、令和7年度に教科書改訂があり、指導者用デジタル教科書の全教科導入を実施した。 ◎小学校　12,726千円 ◎中学校　35,373千円		
自己評価	教員用の教科書・指導書を適正に購入し、児童生徒の教育環境の整備・充実につなげることができた。また、指導者用デジタル教科書を導入し、動画や音声の活用、書き込みや編集機能などにより、主体的に学ぶことができる環境を整備することができた。		

事務事業名	教育DXを支える環境整備事業費	所管課	学校教育課
		決算額	11,234 千円
事業内容	教員が子どもや学級の状況を分析し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい教育の充実を図るため、様々なデータを活用するとともに、ICT化により校務を含めた学校教育活動全体の業務改善や、保護者の利便性向上を図る。		
成果・実績	都道府県単位での業務の標準化、教職員の異動に伴う業務負担の軽減を図るため、児童生徒の学籍や成績処理等の多様な情報について校内で管理している校務支援システムを刷新した。 また、テストの自動採点システム、校務支援システムと連携できる保護者連絡システムを導入し、保護者の利便性向上、校務の効率化・ペーパーレス化等を図った。 ◎各種システム利用料　11,234千円		
自己評価	京都府共同利用型校務支援システム等を導入し、業務の効率化及び教職員の負担軽減等につなげることができた。今後は、国の動向等を踏まえたICT環境の整備を進めるとともに、急速に進展するICTの技術革新に対応するため、教職員のICT活用スキルの向上にも取り組む必要がある。		

事務事業名	小・中学校教材充実費 【再掲】	所管課	学校教育課
		決算額	60,046 千円
事業内容	各教科の授業等で必要な教材について、学校間の格差が生じないように配慮しながら、教材等の充実を図るとともに、学校図書館図書を充実させて、教育環境の充実を図る。		
成果・実績	・小中学校の一般教材備品、理科教育振興備品、学校図書などの充実を図り、教育環境の整備に努めた。 小学校教材充実費　29,469 千円 中学校教材充実費　15,100 千円 小学校図書館図書充実費　7,778 千円 中学校図書館図書充実費　7,699 千円		
自己評価	教材を適正に購入し、児童生徒の教育環境の整備・充実を図った。また、学校図書標準達成校の増加など、図書館環境整備を進めることができた。ICT教育にかかる教材の充実を含め、引き続き教育環境の整備・充実に努める。		

事務事業名	へき地校通学対策費	所管課	学校管理課・学校教育課
		決算額	19,118 千円
事業内容	へき地における特殊な教育条件を考慮し、教育水準の維持・向上を図り、児童生徒の通学の負担を軽減するために、笠取地区内及び笠取地区と市街地を結ぶ通学用輸送車を運行する。		
成果・実績	笠取地区スクールバス3台及び給食配送車の運行・維持管理を行った。(笠取小学校特認校児童等の送迎を含む) ◎特認入学パンフレット印刷費 71千円 ◎笠取地区通学バス等維持管理費 714千円 ◎笠取地区通学バス等運行委託料 18,333千円  		
自己評価	スクールバス及び給食配送車を運行し、へき地における教育水準の維持・向上を図った。山間部の通学と特認校制度の運用に必要となっているが、車両の有効活用のため、利用状況等を把握し、その他の活用方法についても検討する必要がある。		

事務事業名	小・中学校、幼稚園維持整備事業	所管課	学校管理課
		決算額	228,813 千円
事業内容	学校教育環境の充実と安全性の確保のため、幼稚園、小・中学校の施設・設備について、大規模改造、老朽化対応修繕、緊急修繕、及び法令等に適合させる修繕を行うとともに、老朽化や損耗が著しい施設・設備について、計画的に改修を実施する。		
成果・実績	・ 良好な教育環境の確保と施設の維持・保全を図るために対応を行った。 (単位:千円) 事業名 / 主な内容 / 事業費 小学校維持修繕費 / 各小学校施設の小修理他 / 76,671 小学校施設整備費 / 各小学校施設の環境整備他 / 111,219 中学校維持修繕費 / 各中学校施設の小修理他 / 27,108 中学校施設整備費 / 各中学校施設の環境整備他 / 12,328 幼稚園維持修繕費 / 幼稚園施設の小修理他 / 393 幼稚園施設整備費 / 幼稚園施設の環境整備他 / 1,094		
自己評価	教育施設の老朽化等に対応し、計画的に改修工事等を実施した。今後も計画的に施設の維持・保全に努め、園児、児童生徒が安全で安心して授業に臨むことができるよう、教育環境の整備を図る。		

事務事業名	学校長寿命化事業費	所管課	学校管理課
		決算額	524,018 千円
事業内容	児童生徒の安全を確保し、円滑な学習を進めるため、学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改修を進める。		

成果・実績

西宇治中学校及び東宇治中学校の改修工事等を実施した。

（単位：千円）

実施内容	実施校	事業費	備考
長寿命化改修工事等	西宇治中学校	101,927	教室棟：内装 技術棟：外壁改修、屋上防水
	東宇治中学校	422,091	教室棟：外壁改修、屋上防水、内装 電気設備改修

事業評価

長寿命化改修工事として屋上防水及び外壁改修等の工事を行い、より長期的に施設の機能維持を図ることができた。

また、内装のリニューアル工事を行い、改修実施校の教育環境を向上させた。今後も、国の補助金を活用しながら、学校施設の長寿命化に取り組む必要がある。

事務事業名	学校空調設備整備事業費	所管課	学校管理課
		決算額	641,259 千円
事業内容	近年の気候変動に伴う気温上昇による教育活動等への影響を踏まえて、①熱中症から児童を守る、②体育館の避難所としての活用、③教育環境の更なる充実の基本的な考え方に基づき、学校体育館等への空調設備の整備等を実施する。		

成果・実績

設計業務委託及び改修工事等を実施した。

（単位：千円）

実施校			事業費
小学校	設計	菟道小学校、神明小学校、槇島小学校、小倉小学校、伊勢田小学校、大久保小学校、宇治小学校、南部小学校、笠取小学校	23,338
	工事	菟道第二小学校、大開小学校、三室戸小学校、木幡小学校、御蔵山小学校、笠取第二小学校	590,546
	手数料他		3,391
中学校	設計	槇島中学校、西宇治中学校、南宇治中学校、広野中学校、木幡中学校、黄檗中学校	23,736
	手数料		248

事業評価

整備計画どおり設計業務委託及び改修工事等を実施することができた。今後も引き続き、整備計画に基づき計画的に改修を進める必要がある。

施策5　家庭・学校・地域の連携・協働促進

■ 推進施策

(1)コミュニティ・スクールの推進
(2)家庭の教育力の向上・子育て支援の推進
(3)適切な情報発信の推進
(4)青少年の健全育成
(5)子どもの読書活動の推進

		基準値	実績値				目標値
		令和2年度(2020年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和7年度(2025年度)
地域行事への参加度の割合 地域の行事に参加するかの項目で「している」「どちらかといえば、している」と回答した児童生徒数の割合（全国学力・学習状況調査）（※1）	小6	57.1%	50.4%	51.0%	－（※2）	－（※2）	58.1%
	中3	36.5%	31.8%	29.8%	－（※2）	－（※2）	43.7%
		（R3）					
地域学校協働活動（放課後子ども教室を含む）取組事業数		3事業	31事業	137事業	164事業	178事業	155事業
青少年センターの利用者数		21,987人	31,657人	34,808人	35,506人	33,861人	23,100人
読書をしない児童生徒の割合 あなたは本をよく読みますかの項目で「ほとんど読まない」と回答した児童生徒の割合（意識・実態調査）（※3）	小6	27.6%	31.9%	31.3%	－（※2）	29.1%	20%以下
	中2・中3	35.4%	43.1%	41.6%	－（※2）	39.1%	25%以下

※1 目標値は令和3年度の全国平均値です。

※2 指標の項目が令和6年度全国学力・学習状況調査から除外されたため空欄です。

※3 中学生の調査対象は、基準値算出時の意識・実態調査では2年生、実績値の全国学力・学習状況調査では3年生となっています。また、基準値算出時の意識・実態調査では「よく読む」・「読みたいがあまり読めない」・「ほとんど読まない」の3パターンからの選択で回答を求めましたが、全国学力・学習状況調査は単純に1日あたりの読書時間を回答する設問となっているため、理由の如何に関わらず読書を「全くしない」と回答した児童生徒の割合を参考提示しています。

※4 網掛けは目標値を達成している指標です。

取組の効果

- 市教委や学校が進めている様々な取組や子どもたちの活躍の状況、子どもの内面理解や親のための子育て応援コラムの掲載など、本市の教育行政並びに幼稚園・学校教育などに係る情報を盛り込んだ教育だよりを学期ごとに発行し、啓発に努めた。
- 宇治市立小中学校において、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に進めるコミュニティ・スクールの推進に努め、各種取組の展開に寄与することができた。
- 子どもの読書活動推進計画の第三次推進計画に基づき、引き続き子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書週間を身に付けることができるよう、「宇治市子どもの読書活動推進委員会」を構成する関係部署が協働して事業を展開した。

今後の方向性・課題等

- 学校教育活動の現状や新たな教育課題等について、保護者や市民に対して、教育施策とその成果を周知し、理解・安心感につなげることが重要である。
- 保護者や市民からの関心の高い内容を検討し、SNS・ホームページ等も活用するなど教育全般に関する広報を充実していく必要がある。
- 幼稚園での預かり保育や子育て支援施設等利用給付費補助金などの子育て支援策の推進については、利用者ニーズの分析と、保護者への事業の周知の強化が必要である。
- 全小中学校においてコミュニティ・スクールを実施し、地域学校協働活動における取組事業数について目標値を達成することができた。各校における取組も定着してきたが、今後もコミュニティ・スクールの推進のため、CSコーディネーターや統括コーディネーターを中心として、各校との連携・協力・支援を継続していく。また、活動を支える地域人材の確保についても各団体等と協力して取り組んでいく。
- 青少年センターの利用者数については、令和6年度実績に比べ若干減少しているが令和7年度目標値は大きく超過しているので、一定、評価できると考えられる。今後は善法青少年センター改築により、令和13年度まで同センターの遊戯室（体育館）が使用不可となることを考慮して、利用者数の推移を注意深く捉えていく必要がある。一方、センターの利用実態として小学校低学年から中学生までの異年齢が混在することから、増え続ける利用者数に対して現在の体制や施設のキャパシティを鑑み、安全対策の更なる配慮が必要と考える。
- 青少年センターに来館する子どもたちに日常遊び・各種教室や館外事業などの体験を通じて、子どもの成長を支援する施設として、今後も様々な取組を企画・運営していく。
- 子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）について、令和7年度に第1回中間見直しを行った。引き続き子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、関係部署が協働して事業を展開する。

外部委員評価・意見等

地域学校協働活動の取組事業数は、年々増加しており、目標値を大幅に上回り、目覚ましい成果が上がっている。令和4年度からコミュニティ・スクールを開始し、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に取り組む態勢が整えられている。コミュニティ・スクールは、小中一貫教育とも連動させて、その体制がつくられており、小中一貫教育としてもその取り組みが実践されている。小中一貫教育推進協議会でのプロジェクト会議でも取り上げられ、踏み込んだ協議がなされていた。また小中一貫教育の12年間の検証においても、今後の展望の中で学校・家庭・地域が協働した取組を推進することが示されており、今後、いっそう、活発に展開されることが期待される。ただ、コミュニティ・スクールの実際の取組について、ホームページ等でもあまり確認することができないため、コミュニティ・スクールの実際の様子をもっと発信して、市民の理解を得られるようにする工夫が必要であると思う。

青少年センターの利用者数も目標値を大幅に上回っており、成果が上がっていると言える。今後の方向性、課題等に記載されているように、利用者が増加した状況に応じた体制の整備など、子どもにとって豊かな体験を提供できる環境を整備していただきたい。

子どもの読書活動については、子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）の見直しに向けて、生涯学習審議会で実態調査などをめぐって活発な協議がなされていた点が注目される。読書をしない児童生徒の割合を目標値として設定されているものの、その数値は目標値を大きく上回っており、読書をしない児童生徒が3割、4割と占めている実態に向き合うことが必要となる。年齢が上がるにつれ、増加している実態もあり、教育の課題として、引き続き検討されることが必要である。

なお、目標の実績値について、国の全国学力・学習状況調査から除外されたため空欄となっているのが目立つ。国などの調査をもとにすると、宇治市の意向に関わりなく変更となることもあることから、市独自の調査等に基づいて目標値などの目標を設定していくことが必要であると思う。

施策5 の主な取組（事業）

事務事業名	地域学校協働活動推進費	所管課	教育支援課
		決算額	13,192 千円
事業内容	保護者及び幅広い地域住民などが学校運営へ参画する「学校運営協議会」と、社会全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を一体的に推進するコミュニティ・スクールを目指して、「地域とともにある学校」「学校を核とした地域づくり」の実現に努める。		
成果・実績	コミュニティ・スクール（学校運営協議会と地域学校協働活動）の推進 ・ 地域学校協働本部委託料（1校当たり5万円）の申請数　32校 ・ CSコーディネーター連絡会の開催 令和7年4月23日、9月18日、令和8年2月3日（計3回） ・ コミュニティ・スクール交流会の実施 令和7年9月18日開催　地域・教員・CSコーディネーター対象（68人参加）		
自己評価	宇治市立全小中学校において、コミュニティ・スクールを一体的に推進しており、今後も各校との連携・協力・支援の継続が必要である。		

事務事業名	少年補導活動費	所管課	教育支援課
		決算額	5,923 千円
事業内容	少年補導委員を中心に、街頭補導活動、社会環境浄化活動、市民啓発活動などを実施し、地域での青少年非行の未然防止に努め、青少年の健全育成を図る。		
成果・実績	・ 県祭りの街頭補導及び地域懇談会を実施することができた。 ・ 社会環境浄化活動、ブロック補導、年末の一斉補導活動、年始補導出発式も計画通り実施できた。 ・ 7月に「青少年の被害・非行防止全国強調月間」の啓発パネル展、10月には交野女子学院への管外研修を実施した。 ・ 各校区の少年補導委員ができる範囲でパトロールを実施した。		
自己評価	各委員ができる範囲でパトロールをはじめとする活動を実施し、青少年の非行の未然防止に取り組むことができた。今後も、各種団体との協力を図りながら、引き続き青少年の健全育成に努める。		

事務事業名	中学生の主張大会開催費	所管課	教育支援課
		決算額	333 千円
事業内容	宇治市教育委員会・宇治市青少年健全育成協議会・宇治市連合育友会の共催により、中学生、保護者、市民などが参加し、各中学校の代表生徒が主張を発表して互いに考え、学び合う機会とするとともに、市民全般に中学生への理解と認識を深め、青少年の健全育成を推進する。		
成果・実績	中学生が考え、悩み、求めていることを自己の主張として発表することにより、市民の青少年に対する理解と認識を深めるため、第44回宇治市「中学生の主張」大会を開催した。また、会場では宇治支援学校の取組の紹介及び中学部生徒の作品展示を行った。開催後、市長との懇談会の実施や大会のまとめ冊子を作成し、学校関係者やその他の施設に配布した。		
自己評価	中学生が学校、家庭、地域生活の中で感じたことを発表することで、同世代の青少年の学び合いと、市民の中学生に対する理解と認識の促進を図った。		

事務事業名	青少年健全育成推進費	所管課	教育支援課
		決算額	1,905 千円
事業内容	青少年の健全育成及び社会環境づくりの推進を図るため、社会参加等の青少年育成事業を実施するとともに、青少年育成団体の活動を助成し、青少年育成に係る啓発活動を行う。		
成果・実績	・市内の青少年健全育成を目的に組織されている宇治市青少年健全育成協議会の活動に対して支援を行った。 ・ジュニアリーダー研修会、ジュニアリーダー養成（ふる里）学習会、「宇治市青少年健全育成推進大会」を開催することができた。 青少年健全育成協議会補助金　1,410千円		
自己評価	青少年健全育成協議会の大きな事業の一つであるジュニアリーダー養成（ふる里）学習会をはじめ、ジュニアリーダー研修会、青少年健全育成推進大会を実施できた。今後も社会状況に応じて、各種関係団体と連携を深めつつ、青少年の健全育成に向けて各種事業の実施に努める。		

事務事業名	放課後子ども教室支援事業費	所管課	教育支援課
		決算額	1,419 千円
事業内容	平日の放課後及び土曜日の午前中に、地域住民等で構成される推進組織の運営により、子どもに安全・安心な居場所を提供し、自主的な学習及びスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの支援を行う。また、地域の方の協力を得ることによって地域と学校との連携を図り、子どもが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進める。		
成果・実績	遊びと学びの場を提供する地域活動に対して、教育活動推進員及び教育活動サポーターの派遣を行い、子どもの放課後の居場所を確保した。		

取組の名称	開催場所	開催日数	参加者数(延べ人数)
放課後学習会＆北槇っ子くらぶ	北槇島小学校	17日	511人
笠二っ子クラブ	笠取第二小学校	78日	982人
まなび(宿題)教室	平盛小学校	142日	2,378人

自己評価	地域住民等で構成される推進組織の運営により、放課後等の学校において児童の遊びと学びの場を提供した。地域学校協働活動を推進していく中で、引き続き国の動向等を踏まえ、子どもの健全育成に向けた環境づくりを推進する。

事務事業名	善法青少年センター活動費	所管課	善法青少年センター
		決算額	2,075 千円
事業内容	人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて、青少年の教育・文化の向上、健全育成を目的に、学習・文化活動、体育・スポーツ・レクリエーション活動などのセンター事業を行う。		
成果・実績	◎学習・文化活動 書道教室、えいごくらぶ、手作り教室、園芸教室、折り紙教室などを実施した。 ・実施回数 287回　　・参加者数 4,100人 ◎体育・スポーツ・レクリエーション活動 ダンス教室、スポーツクラブ、お楽しみ会などを実施した。 ・実施回数 31回　　・参加者数 542人		
自己評価	各種活動を通じ、青少年の生きる力を育み、健全育成と地域文化活動及び学習の促進を図った。今後も事業参加を促すため、こどもたちのニーズを把握し、引き続き事業内容の工夫に努める。		

事務事業名	河原青少年センター活動費	所管課	河原青少年センター
		決算額	1,346 千円
事業内容	人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて、青少年の教育・文化の向上、健全育成を目的に、学習・文化活動、体育・スポーツ・レクリエーション活動などのセンター事業を行う。		
成果・実績	◎学習・文化活動 体験学習、お茶教室、工作教室、クリスマスコンサートなどを実施した。 ・実施回数 77回　・参加者数 1,192人 ◎体育・スポーツ・レクリエーション活動 カメレオン・パニック、ダンス教室、アウトドア教室などを実施した。 ・実施回数 23回　・参加者数 910人		
自己評価	各種活動を通じ、青少年の生きる力を育み、健全育成と地域文化活動及び学習の促進を図った。今後も、新規事業の取組や事業内容を工夫するなどして、参加者の増加と事業の発展に努める。		

事務事業名	大久保青少年センター活動費	所管課	教育支援課
		決算額	1,436 千円
事業内容	青少年の「生きる力」を育み、豊かな人間性及び協調性を養うことを目的に、文化・芸術・スポーツなどの事業を実施する。また、各種教室・催し物の開催及びこどもクラブでの活動を通じて青少年の育成指導を行う。		
成果・実績	・子どもたちの参加意識は高く、目的をもってのびのびと主体的に活動する場面が多く見られた。 ・また、学校・学年・地域を越えて友達関係の輪を広げることができた。 取組の名称 / 実施回数 / 参加者数(延べ人数) 教室・各種事業 / 25回 / 1,021人 こどもクラブ / 130回 / 1,468人		
自己評価	各種活動を通じ、青少年の生きる力を育み、健全育成と地域文化活動及び学習を促進することができた。今後も事業参加を促すため、子どもたちのニーズを把握し、引き続き事業内容の工夫に努める。		

事務事業名	教育だより発行費	所管課	学校教育課
		決算額	665 千円
事業内容	市内幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校、保育所などの保護者及び市民に対して、本市の教育施策及び特色ある教育活動等時宜を得た教育行政情報の提供を行うため、「宇治市の教育だより」を発行する。		
成果・実績	第100・101・102号を発行し、西小倉地域における小中一貫校の整備、小中一貫教育の取組、学力向上の取組、読書活動推進の取組、幼稚園児及び小・中学生の活躍の様子、各幼稚園・小学校・中学校の特色ある取組、子育て応援コラムなど、宇治市の教育行政並びに幼稚園・学校教育などに係る情報を記載した。 ◎発行回数　　3回 ◎発行部数　18,000部(1回につき)		
自己評価	教育だよりを発行し、保護者等に対し、西小倉地域における小中一貫校の整備、宇治市学校給食センター整備、小中一貫教育の取組、園児、児童生徒の活動の様子など、教育行政情報の周知を行った。今後も掲載情報の充実等に努める。		

事務事業名	幼稚園預かり保育事業費	所管課	学校教育課
		決算額	2,904 千円
事業内容	市立幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後及び長期休業中に、在籍園児のうち希望する者を対象に預かり保育を行う。 令和7年度より神明幼稚園、木幡幼稚園、東宇治幼稚園の3園を統合した、ひがしうじ幼稚園で実施している。		
成果・実績	ひがしうじ幼稚園において預かり保育を実施した。 実施時間　月～金　14:00～17:00 学期末の午前保育日　12:00～17:00 長期休業中(夏・冬・春)　8:45～17:00 利用料　1時間200円(上限1,600円／日) 利用人数(延べ人数)　ひがしうじ幼稚園　2,398人		
自己評価	保育の必要性がある園児に対する預かり保育を実施した。令和7年度から長期休業中も利用できるよう拡充している。		

事務事業名	私立幼稚園物価高騰対策事業費	所管課	学校教育課
		決算額	10,770 千円
事業内容	物価高騰の影響に関わらず、安全・安心で質の高い教育サービスを継続して提供できるよう 電力・ガス・食料品など国の重点支援地方交付金を活用し、私立幼稚園に支援金を交付する。		
成果・実績	物価高騰相当額として、12月1日現在の在籍園児数×1万円の支援金を市内の私立幼稚園全9園に対して交付した。		
自己評価	各幼稚園への支援金の交付を適正に執行し、幼稚園における教育サービスの継続提供に役立てることができた。		

<table>
<tr><td>事務事業名</td><td>子育て支援施設等利用給付費補助金</td><td>所管課</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>決算額</td><td>350,341 千円</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">幼児教育保育の無償化を実現するため、各種給付を行う。</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td colspan="3">・保育料の無償化
本市に居住する満3～5歳の幼稚園就園児の保育料を無償化するため、私立幼稚園等に保育料相当分として給付した。

上限25,700円/月

・預かり保育料の給付
本市が保育の必要性があると認定した幼稚園就学園児の保護者に対して、公立及び私立幼稚園の預かり保育料を給付する。

3歳児以上：上限11,300円/月
市民税非課税世帯の満3歳児：上限16,300円/月

・副食材料費の補助
年収約360万円未満相当世帯や小学校3年生以下の第3子以降の子どもの副食材料費を補助する。
（単位：千円）
<table><tr><th>内訳</th><th>事業費</th></tr><tr><td>子育て支援施設等利用給付費補助金</td><td>350,341</td></tr><tr><td>保育料・入園費分</td><td>331,833</td></tr><tr><td>預かり保育事業利用料</td><td>12,773</td></tr><tr><td>副食材料費補助</td><td>5,735</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td colspan="3">幼児教育保育の無償化にかかる事務を適正に執行した。引き続き、保育を必要とする保護者に対して預かり保育事業の利用料の給付、低所得世帯や多子世帯に対して副食材料費の補助を適正に行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。</td></tr>
</table>

施策6　市民が学び合う生涯学習社会の進展

■ 推進施策

(1)生涯学習情報の的確な提供
(2)生涯学習講座の充実
(3)市民・地域活動への支援
(4)生涯学習施設の機能拡充
(5)質の高い生涯学習環境の推進
(6)図書館サービスの充実

	基準値	実績値				目標値
	令和2年度(2020年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和7年度(2025年度)
生涯学習講座の参加者数	11,252人	8,943人	10,441人	11,203人	10,356人	12,000人
	(R1)					
人材バンク活用件数	43件	37件	27件	53件	29件	65件
	(R1)					
総合野外活動センターの来場者数	96,965人	77,849人	90,091人	96,868人	96,163人	103,300人
	(R1)					
蔵書更新率	5.2%	6.8%	5.5%	4.4%	4.2%	5.5%
図書館の利用しやすさ「満足」の回答割合（利用者アンケート）	53.2%	次回アンケートは令和７年度実施			58.3%	55.0%
	(R3)					

※1 網掛けは目標値を達成している指標です。

取組の効果

・生涯学習の分野では、引き続き情報格差の解消を図るため、情報リテラシーやデジタルスキルの向上に資する講座を開催した。

・図書館では毎年、内容が古くなり学習等に使いにくくなったもの、汚損等により提供できなくなったものを中心に除籍作業を行っている。新型コロナウイルス感染症拡大前より来館者が少なかった令和4年度は、例年以上の除籍作業を行ったため、新規受入数と除籍数を足して蔵書数で割った値である蔵書更新率はかなり上昇している。令和5年度については目標値に達しているが、令和6年度に引き続き令和7年度においても受け入れ冊数が前年度より減少しているとともに、除籍冊数も前年度より若干減少したため目標値を下回った。

・令和4年7月から開始した電子図書館学校連携事業では、学校や家庭等でいつでも電子図書が読める環境を整えることで読書意欲を喚起するとともに、読書活動や学習活動を推進することを目的としており、令和7年度も同様に宇治市立学校に在籍する新小学校3年生及び新中学校1年生へ電子図書館の学校連携専用IDカードを配布した。また、おすすめの本を紹介したチラシを作成し各学校を通して児童生徒へ周知し、電子図書館サービスの利用促進に努めた。

・令和8年1月から図書貸出券オンライン申請を開始し、図書館が遠い、開館時間内に来館できないなど、様々な理由で図書館をご利用できない人のために、非来館型サービスを推進し、利便性向上に努めた。

・総合野外活動センターについては、web予約システムの導入により利用者の利便性を高めるとともに、高まる野外活動のニーズに応えるためオートキャンプ区画の拡充をするなど、施設利用の促進に努めた。

今後の方向性・課題等

- 生涯学習講座の参加者数については目標値には届かなかったものの、それぞれの講座等においては一定の参加が得られた。今後も引き続き、生涯学習の推進に向けて、新たな学びのニーズに対応し、多種多様な学習機会の提供に努めるとともに、市民が学んだ成果を社会に還元する機会の充実を図る。
- 人材バンク制度については、活用件数が伸び悩んでいる状況があることから、利用者に講師の人物像が見えるような取組を行うなど、丁寧な制度周知に努め、活用件数の増加に努める。
- 総合野外活動センターについては、各種取組の成果によりコロナ禍以前の利用者数に回復している。今後も指定管理者と連携を進め、新たな取組を検討するなどし、来場者数のさらなる増加に努める。
- 図書館の利用しやすさについては、各種イベントや利便性向上等の取組を行った結果、目標値を達成した。今後は、市民ニーズ調査及び利用者アンケートを踏まえ、生涯学習審議会等における意見を参考とし策定した「第3次宇治市図書館事業計画」に沿って、魅力的な蔵書構成や居心地の良い環境づくりなど、図書館運営の推進に取り組む。

外部委員評価・意見等

生涯学習講座の参加者数は目標値に到達していないものの、講座数が多く、生涯学習講座が豊富であると思う。また公民館での高齢者や子ども対象の講座も多く、生涯学習のための環境は十分に整備されていると思う。人材活用件数は伸び悩んでいて、今後の課題として認識されている。制度の周知に課題があると認識されているが、それだけでなく、講師を招いて学習しようという自主的な団体やグループがまだまだ十分に育っていないということも考えられるのではないか。1度きりの学習ではなく、継続して講師として招いて学びを深めていくような取組が活発になることで、人材バンクの活用も広がっていくのではないかと思う。時間をかけて、育んでいくことが大切であると思う。

図書館事業については、図書館資料の収集、提供、読書推進や課題解決のための講座、朗読会、おはなし会など様々な企画を行うなど、図書館としての役割を十分に果たしておられると思う。その中で電子図書館の取組が注目される。登録者数が着実に増加しており、貸出人数、貸出点数も増加している。特に学校連携事業について、登録者数、貸出人数、貸出点数とも大きく増加していて、小中学生に浸透しつつあるように思う。読書離れを食い止め、読書活動を活発にするために、電子図書館事業を中心に、学校と図書館がいっそう活発に連携していくことが必要であると思う。

施策6 の主な取組(事業)

事務事業名	生涯学習センター講座等開催費	所管課	生涯学習センター
		決算額	1,784 千円
事業内容	宇治市教育振興基本計画に基づき、生涯学習センター及び公民館などで、市民のライフステージに対応した講座・イベントを実施し、学習の機会を提供する。		

成果・実績

◎ 学習機会の提供・充実

事業名	回数	参加者数(延べ人数)
夏休み子ども★わくわくフェア(2日間)	1回	1,052人
プログラミング言語講座(入門編)	1回	26人
プログラミング言語講座(基礎編)	1回	17人
宇治鳳凰大学(4コース)	28回	1,297人
宇治鳳凰大学祭	1回	327人
仮名書道ワークショップ	1回	46人
シニア向けスマートフォン講座	4回	109人
バリアフリー上映会	1回	124人
わくわく親子クッキング	2回	30人
恋読	1回	20人
親子ボイトレ	1回	26人
環境講座	1回	30人

◎ 学習情報提供の充実
情報紙「生涯学習情報UJI」年4回 計9,600部 発行



◎ 生涯学習団体等の育成・人材養成と活用

事業名	回数	参加者数(延べ人数)
ロビー展示	46回	―
ロビー展示 ミニ講習会	8回	69人
うじ市民活動サポート事業(6事業)	18回	89人
はじめよう！セカンドライフ	4回	87人
コミュニティスクール交流会	1回	68人
子育て応援講座(ふれあい遊び・絵本)	2回	27人
つながりづくり	1回	20人

◎ 生涯学習の基礎づくり

事業名	回数	参加者数(延べ人数)
おやこっこらんど	12回	539人
あつまれ！うじキッズ にこにこシアター	1回	239人
小学生の親のための講座 お金の話	1回	24人

自己評価

市民の声や団体のニーズを汲み取った講座を複数回実施することができた。また、他課と共催した講座も実施することができた。今後も現代的課題の学習機会の創出と市民ニーズに応じた事業や講座のオンデマンドの配信に努める。

事務事業名	市民まなびの集い（宇治まなびんぐ）	所管課	生涯学習センター
		決算額	251 千円
事業内容	「つながれ・ひろがれ・まなびの“わ”」をテーマに、生涯学習に取り組んでいる市民の日常活動の発表及び交流の場、これから何かを始めたい市民のきっかけづくりの場として、「市民まなびの集い（宇治まなびんぐ）」を開催する。		
成果・実績	◎宇治まなびんぐフェスタ2026 市民公募による実行委員会形式で開催した。実行委員（14人）が準備及び当日運営を、当日のボランティア（11人）も出展者補助等を積極的に行った。 開催日　　令和8年2月14日（土）～2月15日（日） 出展者　　38団体・個人 参加延べ人数　743人  実行委員  オープニングイベント		
自己評価	例年と同規模の出展者数があり、学習活動の発表と交流の場、参加者のきっかけ作りの場とすることができた。今後も実行委員の前向きなアイデアを大事にしながら、出展者・参加者・実行委員が学び合う場の充実を図る。		

事務事業名	障害者教室開催費	所管課	生涯学習課
		決算額	93 千円
事業内容	「宇治市障害者福祉基本計画」の趣旨を踏まえ、障害者の自立と社会参加を促進するため、学習機会の提供と仲間づくりを目的として、障害者関係団体及びボランティアと連携しながら、障害の種別に応じた障害者教室を開催する。		
成果・実績	障害の種別に応じた教室及び講座を開催し、延べ360人の参加があった。 ・各障害者教室開催状況 内容 / 対象者 / 人数 やまぶき学級 / 心身障害者 / 180人 合同社会見学 / 市内在住・在勤 / 41人 合同講座（一般含む） / 市内在住・在勤 / 126人 講座（肢体障害者） / 市内在住・在勤 / 13人		
自己評価	障害者団体・ボランティアと連携して教室を開催し、障害の種別に応じた学習機会の提供や仲間づくりに取り組むことができた。障害がある人・ない人が共に学び、共生社会の形成に向けて市民の共通理解が進むよう、今後も障害者団体等と連携しながら効果的な事業運営に努める。		

事務事業名	公民館活動費	所管課	生涯学習課
		決算額	1,266 千円

事業内容

公民館を拠点として活動する市民がより住みよい地域づくりの担い手として活動するため、市民がいつでも気軽に利用できる公民館を目指し、地域住民の学習意欲及び社会の変化に対応する各種講座及び教室の開設、文化活動事業など学習機会を提供する。

成果・実績

◎決算額内訳　　中央公民館　261千円　　宇治公民館　15千円
木幡公民館　306千円　　小倉公民館　425千円
広野公民館　259千円

◎高齢者を対象とした事業（公民館高齢者教室）

公民館名	事業名	講座数	参加者数（延べ人数）
中央	宇治鳳凰学級	6回	403人
木幡	木幡許乃国教室	6回	440人
小倉	小倉蓮の実教室	6回	512人
広野	広野久里古教室	6回	506人

◎子どもを対象とした事業、公民館まつりなど

公民館名	事業名	回数	参加者数（延べ人数）
中央	子どもの遊び場	12回	182人
	夏休み親子木工教室	3回	20人
	成人講座（大人の木工）	3回	30人
	宇治の形・学びの広場	1回	48人
	SunSunサンデー夏のコンサート	1回	215人
	中央公民館まつり（2日間）	1回	900人
宇治	トマトケチャップづくり講習会	1回	16人
	味噌づくり講習会	2回	32人
木幡	親と子のちょっとおしゃれな木幡倶楽部	4回	63人
	チャレンジ・やってみよう	5回	104人
	木幡大発見	1回	18人
	楽しい小学生科学実験教室	2回	28人
	手づくり味噌つくり	2回	20人
	木幡公民館まつり（3日間）	1回	350人
小倉	おぐらクッキングクラブ	5回	90人
	子ども教室（親子農業体験）	3回	229人
	夏休み子どもふれあい広場	1回	18人
	お茶を使ったスイーツづくり	2回	21人
	子ども教室（書き初め教室）	1回	32人
	手づくり味噌講習会	3回	30人
	小倉公民館まつり（1日間）	1回	211人
	おぐら抹茶・ヨガ体験	3回	36人
	茶香服大会	1回	33人
広野	子ども茶道教室	8回	149人
	科学の教室	4回	19人
	サークル活動展（水彩画・水墨画）	1回	167人
	夏休み親子木工教室	1回	8人
	音楽の広場	1回	18人
	手づくり味噌講習会	2回	19人
	広野公民館まつり（1日間）	1回	380人

自己評価

前年度と同様の実施回数で行ったが、事業の参加者は同程度であった。今後も生涯学習のニーズに応えて、市民が学びあう生涯学習の進展に努める。

事務事業名	総合野外活動センター管理運営費	所管課	生涯学習課
		決算額	113,501 千円

事業内容

「自然とのふれあい、自然のなかでの交流」をテーマに、(公財)宇治市野外活動センターを指定管理者として、総合野外活動センター「アクトパル宇治」の施設管理・運営を行う。センターの各施設を活用した野外活動、宿泊研修、スポーツ活動などを行う。

成果・実績

野外活動に関する事業を通じて、青少年の豊かな感性を育むとともに、市民のふれあいの場を提供する等、生涯学習の推進を図った。平成11年度から令和7年度までの延べ利用者数は約232万人となった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために実施した休所・利用制限の影響で、大幅に減少していた利用者数については、コロナ禍以前の水準まで回復した。

◎利用者数　(単位:人)

年度		R3	R4	R5	R6	R7
合計		45,901	77,849	90,091	96,868	96,163
	宿泊	11,516	24,655	30,450	30,335	29,963
	日帰り	34,385	53,194	59,641	66,533	66,200

自己評価

指定管理者により、適切に管理運営を実施した。コロナ禍で落ち込んだ利用者数が回復傾向にある中で、近年高まっている野外活動のニーズに応えられるよう指定管理者との連携を深めながら事業実施に努める。また、教育施設として利用者自身が学び考える力を育む活動や笠取地域の地域振興につながる事業に取り組む。

事務事業名	総合野外活動センター再整備事業費	所管課	生涯学習課
		決算額	11,445 千円

事業内容

来場者が安全・安心に施設利用できるように、大規模修繕を計画的に実施する。

成果・実績

次年度の耐震改修工事実施に伴い、耐震改修工事設計を行った。また、老朽化が進んでいた各種設備を更新した。

管理棟特定天井改修及び体育館非構造部材耐震改修設計	6,600千円
受水槽ポンプ改修業務	1,512千円
電話設備改修業務	1,353千円
グラウンドゴルフ場給水ポンプ改修業務	1,980千円

自己評価

老朽化が進んでいた各種設備を更新した。引き続き、安全・安心な施設利用を継続できるよう修繕計画を立て、計画的な改修等に着実に取り組む。

事務事業名	図書館資料提供費等	所管課	各図書館
		決算額	17,879 千円
事業内容	市民等の読書活動、生涯学習、調査研究、課題解決などを支援するため、図書、雑誌、新聞、郷土資料、行政資料などの図書館資料を幅広く収集して提供し、長期的に保存すると共に、読書推進や課題解決のための講座、朗読会、おはなし会など様々な企画事業を実施する。		

成果・実績

中央図書館資料提供費　10,819千円
東宇治図書館資料提供費　3,530千円
西宇治図書館資料提供費　3,530千円

◎資料数

館名	購入冊数（冊）	年度末蔵書数（冊）	受入雑誌（誌）	購入新聞（紙）
中央図書館	3,142	182,248	80	10
東宇治図書館	1,439	62,916	50	8
西宇治図書館	1,495	70,919	45	8
合計	6,076	316,083	175	26

◎利用状況

館名等	貸出点数（点）	延べ貸出者数（人）	登録者数（人）	市民登録率（%）
中央図書館	318,493	106,936		
東宇治図書館	144,197	37,614		
西宇治図書館	136,416	38,100		
団体貸出	4,138			
合計	603,244	182,650	55,989 うち市外1,436	30.7

◎団体貸出

14団体（地域・家庭文庫、小倉地区、笠取地区、青少年センター、Ujiふれあい教室）に3,992冊の貸出を行った。また、6校の小学校に、146冊の学校等団体貸出を行った。

◎予約図書配本サービス

利用者の利便性向上を図るため、事前に予約された図書を、週1回、公共施設等に設置した7か所の配本所に搬送し、19,259冊の貸出を行った。

◎資料の活用（リサイクル事業：年1回）

図書館資料の有効活用を図るため、リサイクル市を開催し、除籍図書及び保存期限が経過した雑誌等を市民に提供した。

・提供冊数　6,900冊

◎テーマ図書展示

季節や時事等に応じ、様々なテーマの図書展示を行った。

・成人書　中央図書館 「本の森を歩こう」他46回
　東宇治図書館「おでかけ日和」他19回
　西宇治図書館「宇治あれこれ」他20回
・児童書　中央図書館 「なに読む？なにする？なつやすみ」他14回
　東宇治図書館「おやつをつくろう」他27回
　西宇治図書館「いろんな いきもの」他18回

成果・実績

◎読書推進事業等

読書活動及び生涯学習の推進のため、朗読会、講座、おはなし会などを行った。

・成人向け

中央図書館　読書週間記念講演会　:延べ参加者214人
「伏見と宇治を結ぶ～水運から電車まで～」他11回

東宇治図書館　読書推進講演会　:延べ参加者70人
「近世・近代における五ケ庄の人々とくらし」他4回

西宇治図書館　読書推進講座　:延べ参加者70人
「宇治のむかし話」他6回

・児童向け

中央図書館　「読書感想文の書き方教室」他12回　:延べ参加者114人
東宇治図書館　「わくわく！コラボおはなし会「人形劇×えほん」」 他8回　:延べ参加者213人
西宇治図書館　「西宇治図書館クイズラリー」他6回　:延べ参加者365人

◎課題解決支援事業

地域の課題解決を支援するための事業を実施した。

中央図書館　不登校児童生徒読書活動支援事業 1回　:　参加者13人
教育支援課（Ujiふれあい教室）と共催
図書館のスマートフォン体験講座　6回　:延べ参加者 62人
図書館のもっと便利な使い方講座　2回　:延べ参加者 9人
図書館×初めての手話　1回　:　参加者 6人
東宇治図書館　図書館のスマートフォン体験講座　3回　:延べ参加者 34人
西宇治図書館　図書館のスマートフォン体験講座　3回　:延べ参加者 19人

◎行政支援サービス

図書館の豊富な資料等を行政団体貸出により庁内各課に提供し、行政課題の解決や職員のスキルアップを支援し、ひいては市民サービスの向上を図った。

中央図書館　利用所属数　延べ10所属、貸出冊数148冊

◎おはなし会（出張おはなし会を含む）

館名	回数	参加者数	内容
中央図書館	31	451	絵本の読み聞かせ、紙芝居、ペープサートなど
東宇治図書館	31	644	
西宇治図書館	41	326	

◎学校等連携

館名	図書館見学等（小学校・幼稚園等）		中学生の職場体験学習等	
	学校等の数	参加者人数	学校数	人数
中央図書館	3	113	5	10
東宇治図書館	6	267	2	4
西宇治図書館	1	24	2	4

自己評価

幅広い資料の収集や企画事業などの取組により、豊富な知識・情報の提供を行い、市民の読書活動や生涯学習を促進することができた。今後も社会状況の変化に伴う多様化・高度化したニーズへの対応に努める必要がある。

事務事業名	図書館事業計画推進費	所管課	中央図書館
		決算額	231 千円
事業内容	基本的な図書館サービスの充実や、効果的で安定的な図書館運営を行うための取組を進めるため、「第3次宇治市図書館事業計画」を策定する。		
成果・実績	「第2次宇治市図書館事業計画」の取組状況や、社会環境の変化、利用者のニーズ等を踏まえつつ「図書館利用の促進」、「図書館のICT化の推進」、「課題解決支援サービスの充実」、「要配慮者へのサービスの充実」、「多文化対応サービスの充実」を見直しのポイントとして「第3次宇治市図書館事業計画」を策定した。策定にあたっては、宇治市生涯学習審議会へ意見を求めた他、パブリックコメントを実施し広く意見を求めながら計画案を取りまとめた。 計画期間　令和8年度～11年度		
自己評価	「第2次宇治市図書館事業計画」の考え方を継承しつつ、人口減少や少子高齢化の進行、ICTやAIの急速な進化など、図書館を取り巻く状況の変化に応じた施策を取りまとめるとともに、新たに目標とする指標を定め「第3次宇治市図書館事業計画」を策定することができた。今後は、「本を貸し出す場所」だけでなく、「知る・学ぶ・集う場」として、計画に基づく図書館運営の推進に努める必要がある。		

事務事業名	電子図書館サービス事業費（学校連携事業含む）	所管課	中央図書館
		決算額	13,415 千円
事業内容	利用者がインターネット上の電子図書館サイトにアクセスすることで、いつでもどこでも電子書籍の貸出や閲覧などができるサービスを提供する。また、学校連携事業として、宇治市立学校に在籍する小学校3年生以上の全小・中学生に電子図書館を利用できる環境を整備する。		
成果・実績	学校や家庭などでいつでも電子書籍が読める環境を作り、読書意欲を喚起するとともに、読書活動や学習活動を推進することを目的として、5月に宇治市立学校に在籍する小学校3年生及び中学校1年生に電子図書館の学校連携専用IDカードを配付した。 電子書籍の登録者数・点数が増加し、貸出人数・点数も昨年度より増加するとともに、学校連携事業における利用も拡大した。 利用状況等 電子書籍点数　24,171点 ・図書館分 登録者数　7,828人 貸出人数　5,989人 貸出点数　10,648点 ・学校連携分 登録者数　10,767人 貸出人数　46,845人 貸出点数　101,269点		
自己評価	貸出人数・点数が減少傾向にあった中、チラシ配架、イベント開催、利用者の興味を引く特集企画、学校連携での専用IDカード配付等の取組により、利用の拡大につなげることができた。また、読書週間のない小・中学生が本に触れる機会や、家族で図書館を訪れるきっかけを提供することで、読書活動や学習活動の推進に寄与することができた。今後も電子図書館サービスの充実に努める必要がある。		



電子図書館サービス

施策7　歴史と文化の継承・活用

■ 推進施策

（1）歴史・文化に対する市民の意識向上
（2）歴史資料・伝統文化の収集・保存・活用
（3）歴史資料館の充実・活用
（4）源氏物語ミュージアムの充実・活用

	基準値	実績値				目標値
	令和2年度（2020年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）	令和7年度（2025年度）	令和7年度（2025年度）
歴史資料館収蔵資料のデジタル化（累計）	1,000点	3,000点	4,000点	5,000点	6,000点	6,000点
源氏物語ミュージアム講座等参加者数	742人	1,911人	2,321人	2,588人	2,129人	2,200人
市内の指定（登録）文化財の件数	224件	233件	235件	238件	241件	236件
有形文化財（建築物・美術工芸品）としての価値を失ったものの件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件
市民への情報発信及び啓発活動に係る事業の件数	7件（R1）	4件	6件	9件	6件	10件
重要文化的景観に係る家屋の修理修景事業の件数（累計）	24件	27件	30件	31件	32件	32件

※1 網掛けは目標値を達成している指標です。

取組の効果

- 歴史資料館では、開館以来、資料の収集・保存に努めており、企画展や歴史講座等での資料の活用を図っている。収蔵資料のデジタル化（累計）については、目標としていた6,000点に到達した。
- 歴史資料館では、令和7年度に市内小学校の11校で出前授業を実施するなど、児童への教育普及活動に取り組んだ。
- 源氏物語ミュージアムでは、これまで取り組んできた「紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクト」や令和6年放映の大河ドラマ「光る君へ」（NHK）の効果によって『源氏物語』への関心は高まったが、令和7年度の実績値は目標値に到達しなかった。
- 文化財行政では、収蔵資料のデジタル化を進めるとともに、史跡の保護や重要文化的景観の修理修景事業などを通して、文化財等の保護を進め、市民の歴史文化に対する意識の醸成に寄与した。
- 市内の指定(登録)文化財については、主に府の文化財が順調に増加しており、一方で有形文化財としての価値を失ったものもなく、いずれも目標に達することができた。
- 市民への情報発信及び啓発活動に係る事業の件数については、単年度実施事業が多く、年度毎実績数に差異が生まれている状況がある。
- 重要文化的景観に係る家屋の修理修景事業の件数については、所有者から毎年修理修景事業の実施の申し出があり、順調に目標を達することができた。

今後の方向性・課題等

- 今後も各種施策を推進し、歴史資料や伝統文化を保存・活用することにより、市民の歴史・文化意識の醸成を目指す。
- 源氏物語ミュージアムでは、大河ドラマ終了後も一過性のブームで終わらないよう、講座の内容も工夫し、各種事業を進める。
- 引き続き、史跡の保護や重要文化的景観の修理修景事業などを通して文化財保護の取組を進めるとともに、「発掘宇治」などのパンフレットの作成・配布などの情報発信を強化し、市民の歴史・文化に対する意識の向上を目指す。

外部委員評価・意見等

施策7に関わる指標は、おおむね着実に目標に到達している。歴史資料館の収蔵資料のデジタル化は、基準値1,000点から累計6,000点となり、第1期に設定された目標を予定どおり完遂した。重要文化的景観に係る家屋の修理修景事業も累計32件と目標に達し、所有者からの申し出が毎年途切れずに続いていることは、継続的な信頼関係の形成の成果として評価できる。市内の指定（登録）文化財も241件と増加し、有形文化財としての価値を失ったものは1件もなかった。成果が数値に表れにくい文化財保護の取組が着実に継続されている点を評価したい。

源氏物語ミュージアムの講座等参加者数は2,129人と、目標の2,200人にわずかに届かなかった。令和6年放映の大河ドラマ「光る君へ」の効果が大きかった前年度（2,588人）からの反動と見られるが、基準値の742人と比べれば約3倍の水準を保っており、ブーム以前に戻ってしまったわけではない。かつて「一過性のブームに終わらせないように」という指摘がなされていたことを思えば、この水準を維持していること自体、一つの成果として評価できる。今後は参加者数だけでなく、継続的な来館や、より深い学びにつながる機会をどのように創出するかという視点から、講座内容を工夫することが期待される。

気になったのは、市民への情報発信及び啓発活動に係る事業の件数が6件と、目標の10件に届かなかった点である。単年度実施の事業が多く年度ごとに差が生まれるという説明はそのとおりだと思うが、そうであれば「件数」という指標が事業の広がりを捉えるものとして適切かについては、再検討の余地がある。届いた市民の層や参加の実感を捉える指標のほうが、実態に近いかもしれない。

なお、歴史資料館が市内小学校11校で出前授業を実施している点に注目した。文化財行政と学校教育との接点であり、「宇治学」の探究的な学習とも重なりうる取組だと思う。施策7単独の取組として捉えるのではなく、他の施策とのつながりの中でその意義を位置づけることを期待したい。

施策7 の主な取組（事業）

事務事業名	歴史資料館調査研究費	**所管課**	博物館管理課(歴史資料館)
		決算額	257 千円
事業内容	宇治市関係歴史資料について、旧家及び社寺、博物館などが所蔵する資料の調査を行い、データの充実を図るとともに、収蔵資料調査報告書により成果を広く公開する。		
成果・実績	茶園の風景や茶摘みの様子などが記録されている絵はがきについてまとめた「収蔵資料調査報告書28 絵ハガキ2」を刊行した。 ◎収蔵資料調査報告書発行数　400部  「収蔵資料調査報告書28 絵ハガキ2 」		
自己評価	歴史資料の調査を行い、調査結果をまとめ、報告書の刊行などデータの充実につなげることができた。今後も宇治市の歴史・文化を広く公開し、市民の生涯学習の促進に努める。		

事務事業名	歴史資料館資料収集保存費	**所管課**	博物館管理課(歴史資料館)
		決算額	2,506 千円
事業内容	資料を収集して充実を図るとともに、これらをより良い状態で後世に伝えるため、資料の燻蒸及び収蔵庫の環境維持に努める。		
成果・実績	宇治市関係歴史資料として下記の資料を購入した。 ◎購入資料 ・平等院侯人并宇治茶師長井貞甫家文書 ・田舎源氏色紙合　三枚続  田舎源氏色紙合　三枚続		
自己評価	資料の収集、保存、管理を適切に行うことにより、宇治市に留まらず他館等への貸出し等、広く資料の活用を図ることができた。今後も資料の充実や適切な保存、整理を図り、その活用に努める。		

事務事業名	歴史資料館展示活動費	所管課	博物館管理課(歴史資料館)
		決算額	503 千円
事業内容	宇治市の歴史に関する多様なテーマについて、調査・研究の成果を市民に還元し、後世に伝えるため、特別展、企画展、常設展及び関連事業を実施する。開館以来収集してきた資料を中心に、実物資料、写真パネル、映像資料を組み合わせ、市民が親しみやすい展示に努める。		

成果・実績

宇治の歴史及び文化財に関し、様々な視点からテーマを設定して、展覧会を開催した。
令和7年度は、企画展を5回開催した。

◎企画展

展覧会名	会期	入館者数
発掘ものがたり宇治・2025 (※1)	令和7年2月22日～4月20日	341人
なんといってもお茶は宇治 宇治から世界へ	5月10日～6月22日	1,185人
戦後80年　戦争遺品展 戦時中のくらし	7月5日～8月31日	2,538人
萬福寺国宝指定記念 五ケ庄の人々とくらし	9月13日～11月30日	1,913人
ちょっと昔の街とくらし① 昭和ノスタルジー	12月13日～令和8年2月15日	1,357人
ちょっと昔の街とくらし② 夕やけの思ひで (※2)	令和8年2月28日～4月26日	630人
合計		7,964人

(※1)　入館者数は、令和7年4月1日から4月20日までの値。
(※2)　入館者数は、令和8年2月28日から3月31日までの値。

自己評価

市民が宇治の歴史や文化を身近に感じられるテーマを設定し、継続的に歴史資料に親しみ、その重要性を知る機会を提供することにより、宇治の歴史及び文化についての理解の深化に資することができた。今後も工夫を凝らした展示の実施に努める。

<table>
<tr><td>事務事業名</td><td>歴史資料館教育普及活動費</td><td>所管課</td><td>博物館管理課(歴史資料館)</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>決算額</td><td>40 千円</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">歴史講座等を開催し、調査・研究成果を広く公開する。市民の歴史研究に資するとともに、博物館活動への理解を深める。</td></tr>
<tr><td>成果・実績</td><td colspan="3">歴史講座を3回、展覧会関連事業を2回実施し、市民への教育普及活動に努めた。

◎歴史講座
<table><tr><th>講座名</th><th>講師</th><th>開催日</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>合巻『修紫田舎源氏』
出版以前の地本問屋概観</td><td>博物館管理課
学芸員</td><td>令和7年11月7日</td><td>33人</td></tr><tr><td>黄檗山萬福寺国宝指定記念
萬福寺大雄宝殿・法堂・天王殿
の国宝指定と建造物修理事業
について</td><td>京都府文化財保護
課建造物係主査
竹下弘展氏</td><td>令和7年11月16日</td><td>55人</td></tr><tr><td>京の夕顔・江戸の朝顔
－江戸時代の『源氏物語』－</td><td>歴史資料館
館長</td><td>令和8年3月13日</td><td>53人</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>141人</td></tr></table>
◎展覧会関連事業
・事業数:2回　・参加者数:19人

◎市内小学校への出前授業
・実施数:11校</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td colspan="3">多様な世代の市民に向けた各講座を通して、宇治の歴史と文化や博物館活動について、市民の持続的な関心と理解の深化を促進することができた。今後も様々な機会を通じて、宇治の歴史と文化について市民が理解を深められるよう取組を進める。</td></tr>
</table>

事務事業名	源氏物語ミュージアム企画展示費	所管課	博物館管理課(源氏物語ミュージアム)
		決算額	1,385 千円
事業内容	話題性のある企画展の開催はミュージアムの広報・宣伝にもつながり、企画展を目的としたリピーターを含む来館者を誘致する。館蔵品のみではなく、他館及び関係者から作品・資料を借用し、毎回テーマを決めて魅力ある展示を行う。		
成果・実績	様々な視点から趣向を凝らし、『源氏物語』及び平安時代の文化を紹介する展示を行った。令和7年度は、公益財団法人古代学協会と共催して開催した「写真でつづる源氏物語、京、そして宇治」や、着物、陶磁器、漆器などの工芸品に表現される『源氏物語』を紹介する「源氏物語と工芸」などの企画展を年4回開催した。 ◎ 企画展		

企画展名	会期	観覧者数
写真でつづる源氏物語、京、そして宇治	4月23日～6月29日	24,819 人
源氏ワンダーランド	7月2日～9月7日	19,168 人
源氏物語と工芸	12月17日～ 令和8年2月15日	10,937 人
子どもたちの『源氏物語』	2月18日～4月19日(*)	11,652 人
合計		66,576 人

(*)観覧者数は令和8年3月31日までの値。

自己評価	令和6年度に引き続き「紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクト」との連携事業として開催した。公益財団法人古代学協会と初共催した企画展の開催や関連事業(ワークショップ)を通して、宇治の多彩な歴史や名所、そして『源氏物語』をはじめとする古典の魅力を発信することができた。今後も魅力ある企画展を開催し、リピーターを含む来館者の増加に努める。

事務事業名	源氏物語ミュージアム特別企画展示費	所管課	博物館管理課(源氏物語ミュージアム)
		決算額	1,272 千円
事業内容	特別企画展は、歴史資料館の特別展と隔年で実施する。令和7年度は、大河ドラマで高まった『源氏物語』への興味・関心を一層「深める」ため、実施した。		
成果・実績	江戸時代の多彩な版本などを通して、人々への古典や教養、学問の拡がりとその魅力にせまる特別企画展を以下のとおり開催した。 ◎ 特別企画展 「月の夜に あなたの言うことを信じると言って、そっと抱いてほしい―昂まる古典の魅力―」 ・令和7年9月10日～12月14日 ・観覧者数　31,867人		



自己評価	令和6年度に引き続き「紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクト」との連携事業として実施した。プロジェクトと連携した企画や当館で実施する計画的で効果的な広報活動を通じて、積極的に『源氏物語』の魅力を発信することができた。今後も引き続き、魅力ある事業運営に努める。

事務事業名	源氏物語ミュージアム広報活動費	所管課	博物館管理課(源氏物語ミュージアム)
		決算額	1,528 千円
事業内容	「源氏物語をテーマとしたまちづくり」の中核的役割を担う施設として、初めての来館者の獲得をはじめ、リピーターの増加を目指し、広報宣伝活動を行う。		
成果・実績	特別企画展に合わせて、10月に京阪京橋駅構内でデジタルサイネージを1週間掲出した。また、令和8年3月には、制作したPR用パンフレットを京阪祇園四条駅やJR京都駅周辺の旅館やホテルに配置するとともに、京阪祇園四条駅にデジタルサイネージを3週間掲出した。 さらに、年間を通じてインバウンド向け情報誌に広告を掲載したほか、京都府内のホテルや旅館700施設の各部屋に常設される観光情報誌に当館の広告を掲載した。		
自己評価	当館の魅力を年間を通じて実施する広報活動と、特別企画展に合わせて実施する短期集中的な広報活動によって、メリハリのある計画的で効果的な広報活動が実施できた。今後も引き続き、リピーター確保に向けて、計画的かつ効果的な広報活動に努める。		

事務事業名	源氏物語ミュージアム長寿命化事業費	所管課	博物館管理課(源氏物語ミュージアム)
		決算額	43,218 千円
事業内容	源氏物語ミュージアムは平成10年の開館から20年以上が経過しており、適切な維持管理を図るため、長寿命化改修を実施する。		
成果・実績	高圧電気設備の経年劣化に対応するため、改修工事を実施した。		
自己評価	施設の長寿命化に向けて計画的な改修を進めることができた。今後も引き続き、適切な維持管理を図り、魅力ある事業運営に努める。		

事務事業名	源氏物語ミュージアム講座等開催費	所管課	博物館管理課(源氏物語ミュージアム)
		決算額	3,642 千円
事業内容	『源氏物語』及び平安時代の文化について、より理解を深めるために、講演会及び講座などを実施する。ミュージアムの展示を観覧し、『源氏物語』及び平安時代の文化について、興味・関心を抱いた来館者のニーズに応え、さらに学ぶ機会を提供するとともに、より多くの人にミュージアムの存在を知ってもらうきっかけをつくる。		
成果・実績	連続講座及び源氏物語セミナーなどでは、最新の研究成果を織り交ぜた講演により、より深く学べる場と古典に親しむ機会を提供した。また、令和7年度はVRで寝殿造の内外を散策する「平安貴族の暮らしと文化―VRで寝殿造のなかを歩く―」を開催した。		

講座名	期間	参加者数
連続講座「昂まる古典の魅力―よむ・みる・書き留める―」(全10回)	令和7年5月 ～令和8年3月	836 人
入門講座「シン・入門講座　源氏物語をよむ・みる・あそぶ」(全9回)	令和7年6月 ～令和8年2月	781 人
源氏物語セミナー「夢を見る光源氏、夢を見ない薫」	令和7年11月26日	168 人
企画展関連企画「トークセッション ファインダー越しに見える京都、宇治」	令和7年5月18日	49 人
講座「平安貴族の暮らしと文化―VRで寝殿造のなかを歩く―」	令和7年8月2日・3日、 10月11日・12日	89 人
企画展関連企画「朗読　三島のつづる物語―近代能楽集　葵上―」	令和7年11月3日	45 人
大人と子ども能楽鑑賞会「能楽玉手箱」	令和8年2月7日	89 人
子ども体験型教室「ワークショップ　クレヨンで描こう～よくみて描くと～」	令和8年2月23日	11 人
特別講座「将軍家の源氏絵　大名家の源氏絵」	令和8年2月28日	61 人
合計		2,129 人

自己評価	令和6年度に引き続き「紫式部ゆかりのまち宇治魅力発信プロジェクト」との連携事業として、座学だけではなく、参加者が主体的に学び、気づくことのできるワークショップなど、幅広い世代を対象とした多彩で魅力ある講座を提供することができた。今後も、より多くの学習機会を提供できるよう努める。

事務事業名	文化的景観保護推進事業費	所管課	歴史まちづくり推進課
		決算額	18,043 千円
事業内容	平成21年2月に「宇治の文化的景観」が都市部の景観としては全国初の重要文化的景観に選定された。平成27年度に策定した整備計画に基づき、重要な構成要素となっている建物の修理・修景工事に補助を行う。		
成果・実績	景観の保全を図るため、重要な構成要素となっている建物の改修について所有者等と調整を行い、修理・修景事業として、旧菊屋萬碧楼 観爛亭修理工事に補助を行った。また、文化庁の研修に参加するなどして技術力向上を図った。 旧菊屋萬碧楼 観爛亭   改修前　　改修後		
自己評価	重要構成要素の修理等実施することにより、宇治の文化的景観を保存することができた。引き続き、歴史的な資産と一体となった魅力あふれる宇治のまちづくりを進める必要がある。		

事務事業名	文化財指定推進費	所管課	歴史まちづくり推進課
		決算額	2,583 千円
事業内容	市内各所に所在する文化財調査を行い、宇治市にとって歴史上、芸術上価値の高いものを市指定文化財に指定し、伝えられてきた貴重な文化財の保護と活用を図る。併せて国・京都府指定及び未指定文化財の修理等に補助を行い、文化財保護を推進する。		
成果・実績	重要文化財松殿山荘の屋根の修理及び葺き替えや、市指定文化財大幣神事など、11件の事業に対して補助を行った。  大幣神事		
自己評価	文化財の修理等への補助を実施したことにより、文化財の保存・活用に努めることができた。引き続き優先度を見極めて文化財保護の推進を図るとともに、未指定を含めた文化財の修理等への補助を実施する中で、保存・活用に努める必要がある。		

事務事業名	埋蔵文化財発掘調査費（受託・国庫補助）	所管課	歴史まちづくり推進課
		決算額	9,084 千円
事業内容	文化財保護法に基づいて、埋蔵文化財包蔵地内での開発事業と重要な遺跡保存の調和を図るため、発掘調査を実施する。また、発掘成果を基に史跡指定等の保存処置の検討を行うほか、市民へ成果を公開する。		
成果・実績	埋蔵文化財の保護のため、国庫補助事業として瓦塚古墳の発掘調査、受託事業として木幡遺跡の発掘調査を実施し、また昨年度発掘調査を実施した宇治市街遺跡の発掘調査報告書の作成を行った。 成果の周知 宇治市街遺跡（川西地区）現地説明会　令和7年4月12日 瓦塚古墳報道発表　令和7年12月8日  木幡遺跡　発掘調査の実施状況		
自己評価	市内に遺存する重要な遺跡について発掘調査及び調査記録を作成することにより、文化財の保存を図るとともに、その成果を周知できた。		

宇治市教育委員会事務執行の評価に関する総括意見

藤村祐子（滋賀大学准教授）

竺沙知章（京都教育大学教授）

令和 7 年度は、第 2 次宇治市教育振興基本計画第 1 期（令和 4〜7 年度）の最終年度であり、同時に令和 8 年度から始まる第 2 期の準備が並行して進められた年度であった。この 4 年間は「体制をつくる」ことが重視され、その多くが具体的な形となった時期であったと評価できる。小中一貫教育推進協議会による進行管理、令和 7 年 4 月に開設された乳幼児教育・保育支援センターと架け橋ブロックによる保幼こ小連携、モデル校の成果を踏まえたインクルーシブ教育の全市展開、コミュニティ・スクールの定着、一人一台端末の更新と伴走型の ICT 支援、そして令和 8 年 4 月に開校した宇治西小倉学園の整備、いずれも単年度で完結する事業ではなく、乳幼児期から義務教育終了までを貫く学びと支援の連続性を、組織と仕組みとして根づかせようとするものである。歴史資料館の収蔵資料のデジタル化や重要文化的景観の修理修景事業が第 1 期の目標を予定どおり完遂していることも、地道な積み重ねの一つだと思う。教育委員会の活動が市長部局や福祉部局との連携へと広がりつつあることも、印象的であった。

一方で、体制の整備が子どもの状況の改善に十分結び付いていない領域も残されている。全国学力・学習状況調査における下位層の割合、平日の家庭学習時間、中学校における問題行動と不登校の増加、体力の目標未達、読書をしない児童生徒の割合は、いずれも目標に届いていない。とりわけ中学校段階での指標の悪化は複数の施策にまたがって現れていることから、施策ごとの点検にとどまらず、中学校段階における課題の構造を横断的に捉える機会を設けることも必要ではないだろうか。支援の担い手を増やすことと、子どもが日々を過ごす学級や学校の在り方が変わることとは、必ずしも同じではない。第 2 期においては、支援体制の充実に加えて、子どもが日々を過ごす学級や学校の在り方そのものに踏み込んだ検討を期待したい。

点検評価の仕組みについても、今後に向けた課題を挙げておきたい。第 2 期では、保幼こ小連携の実質を測る指標が新たに設けられるなど、これまでの点検評価での指摘が計画に反映された部分がある。点検評価での議論が計画づくりに生かされた一例であり、心強く受け止めている。他方で、教職員の働き方改革やコンプライアンス、児童虐待防止、学校規模・配置の適正化など、推進施策として掲げられながら進捗を測る指標を持たない領域が残されている。また、施策 7 の情報発信及び啓発活動のように、「件数」という指標だけでは事業の広がりを十分に捉えられないと思われるものもある。国の調査に依拠した指標が調査項目の変更によって空欄となる箇所も目立ち、学力指標も第 2 期から IRT スコアへと切り替わる。市の意向とは関わりなく指標が変わってしまうことを踏まえると、市独自の調査等に基づく指標を組み合わせていくことも検討に値するのではないだろうか。点検評価が説明責任を果たすための手続にとどまらず、次の施策を形づくる検証の場となるよう、指標の設計について引き続き工夫を重ねていただければと思う。

最後に、教育を取り巻く環境の変化について一言を付しておきたい。生成 AI の急速な普及は、子どもたちの学び方や教師の役割、そして学校で学ぶことの意味そのものを問い直しつつある。子どもに関するデータの収集・利活用が広がるなかで、その運用ルールを整備するとともに、子ども自身の権利をどのように保障するかについても検討を急ぐ必要がある。第 2 期の計画を推進する中で、宇治市の教育が何を大切にし、どのような教育を目指すのかを、市民に分かりやすい言葉で継続的に示していくことを期待したい。

なお、本意見書は、藤村祐子（滋賀大学准教授）と竺沙知章（京都教育大学教授） とが意見交換を重ねて原案を作成し、最終的には藤村の責任でまとめたものである。